

南相馬市内遺跡発掘調査報告書 5

— 平成 20 年度試掘調査報告 —

浦 尻 貝 塚 (第8・9次調査)

桜 井 D 遺跡 (第4次調査)

高見町B遺跡

江井田の神塚 (第2次調査)

東町場 遺跡

中島館跡 (第2次調査)

飯崎館跡 (第2次調査)

大田切遺跡

野馬土手 (巣掛場地内)

大塚近世墓群

原町区北原字大塚地内

原町区北原字前谷地地内

原町区橋本町地内

根木沢C遺跡

平成 21 年 3 月

南相馬市教育委員会

序 文

文化財は、我国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共
有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことので
きないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることがで
きなかった先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化につ
いて、私たちに多くの情報を与えてくれます。しかし、長い歴史を経て保存され
てきたこれらの埋蔵文化財は、現在に生きる我々の営みによって一日にして失わ
れてしまう危険にさらされています。

このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行
われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を
実施しております。開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機
関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、記録保存の
ための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成20年度に国及び福島県の補助金を得て実施した南相馬市内遺
跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の
保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に、心か
ら感謝を申し上げます。

平成21年3月

南相馬市教育委員会
教育長 青木紀男

例　　言

1. 本報告書に記載した内容は、平成 20 年度に南相馬市教育委員会が実施した試掘調査の成果報告である。

2. 調査にかかる経費は、国及び福島県の補助金の交付を得ている。

3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

・調査期間 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局 南相馬市教育委員会文化財課

教育長 青木 紀男

事務局長 藤原直道

事務局次長 門馬清一

文化財課長 烏中清 主任文化財主事 荒瀬人

課長補佐 堀耕平 学芸員 藤木 海

主任学芸員 佐藤友之 学芸員 佐川久

主任学芸員 川田強 事務補助 萩原佐千子

・調査補助員 狹川麻子

・整理補助員 牛渡由紀子・松本経子・渡部定子

4. 国史跡浦尻貝塚ならびに泉庵寺跡の調査については、浦尻貝塚整備検討委員会、および泉庵寺跡調査・整備検討委員会を組織し指導・助言を賜った。各委員会の組織は以下のとおりである。

【浦尻貝塚整備検討委員会】

田中哲雄・岡村道雄・小林敬一・澤田正昭・山田昌久

【泉庵寺跡調査・整備検討委員会】

岡田茂弘・今泉隆雄・小林敬一・佐川正敏・鈴木啓・田中哲雄・宮本長二郎

【指導機関】

文化庁記念物課 坂井秀弥・三宅克広・水之江和同

福島県教育庁文化財課 玉川一郎・高橋満・鈴木孝秀

5. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。

・表土除去作業 層序を確認しながら 0.2 m²～0.45 m²のバッカホーを使用した。

・遺構検出作業 唐クワ・草ヶズリ等を用いて人力作業で行った。

・写真記録の作成 35mm判の一眼レフカメラを用いてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで作成した。なお、一眼レフのデジタルカメラを用いた場合もある。

・図面記録の作成 平面図はCubic社製「遺構くん」ならびに平板を用いて作成し、現地表面から遺構検出面もしくは基盤層に到達する間の基本土層については、堆積土の色調・土質・含有物を観察した上で分層し、各層の層厚・特徴を記載した柱状図を作成して記録した。遺構を断ち割った場合は、海拔標高を算出した水平基準線を設定して作成した。

・遺物の取り上げ調査で出土した遺物のうち、基本土層から出土したものはトレンチ番号、層位、日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。

6. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。

- ・飯崎館跡発掘調査業務委託（掘削作業員）：財団法人シルバー人材センター
- ・飯崎館跡基準点測量業務・浦尻貝塚基準点測量業務・泉廃寺跡基準点測量：株式会社日建
- ・飯崎館跡空中写真撮影業務：株式会社シンコンサルタント
- ・浦尻貝塚支障木伐採業務：双葉グリーン土木株式会社・千葉製材所
- ・浦尻貝塚ボーリング調査：株式会社パレオ・ラボ

7. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

福島県相双農林事務所・福島県相双建設事務所・閑場建設株式会社・石川建設株式会社・大内設備株式会社・大洋建設株式会社・恒和薬品㈱・東北セキスイハイム㈱・大東建託株式会社・原町南部地区は場整備施工委員会・飯崎地区は場整備施工委員会・原町区泉行政区・小高区飯崎行政区・安藤設備株式会社・高野勝芳・吉田和夫・松原功典・小野田武久・安部信一・志賀マス子

8. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導・助言を得た。記して感謝申し上げる。

文化庁記念物課・福島県教育庁文化財課・福島県立博物館・財団法人福島県文化振興事業団・福島県文化財センター白河館・財団法人いわき市教育文化振興事業団・二上裕嗣・谷畠美帆・

9. 本報告書に掲載した文章は、それぞれ調査担当者が分担執筆し、挿図・図版は担当者の指示のもと調査補助員・整理補助員が作成した。

10. 付章出土人骨の鑑定ならびに原稿執筆は、NPO 法人スケルトン研究機構谷畠美帆氏にお願いした。

11. 本報告書の編集は調査担当者が協議し、最終的な編集は荒が行った。

12. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水糸レベルは海拔高度を示す。

2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示した。

3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。

4. 断面図の土層は、基本層位を L I・L II…で、遺構堆積土を 1・2 で表示した。

5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T：トレンチ SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SI：竪穴住居跡 SK：土坑 P：ピット

SX：性格不明遺構 L：基本層位 ℓ：遺構内堆積土

目 次

序 文	I
例 言	III
凡 例	IV
目 次	V
挿 図 目 次	VI
図 版 目 次	VI
 第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境	
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	1
 第Ⅱ章 調査に至る経過	
第1節 調査に至る経過	5
 第Ⅲ章 調査成 果	
第1節 保存目的の範囲・内容確認調査	
第1項 浦尻貝塚（第8次調査・第9次調査）	7
第2節 開発目的の試掘調査	
第1項 桜井D遺跡	13
第2項 高見町B遺跡	15
第3項 江井田の神塚	19
第4項 東町場遺跡	22
第5項 中島館跡	24
第6項 飯崎館跡	35
第7項 大田切遺跡	39
第8項 野馬土手（巣掛場地内）	41
第3節 周知の埋蔵文化財包蔵地外における試掘調査	
第1項 大塚近世墓群	43
第2項 原町区北原字大塚地内	47
第3項 原町区北原字前谷地地内	49
第4項 原町区橋本町地内	51
第5項 植木沢C遺跡	53
付章1 浦尻貝塚周辺低地におけるボーリング調査	59
付章2 原町区大塚地区（SK1・SK2）出土人骨について	63
 写 真 図 版	
報 告 書 抄 錄	
奥 付	

挿図目次

図1 南相馬市位置図	1	図24 調査地点位置図	37
図2 主要遺跡位置図	3	図25 大田切遺跡位置図	39
図3 調査遺跡位置図	5	図26 調査地点位置図	40
図4 浦尻貝塚位置図	7	図27 野馬土手(巣掛場地)位置図	41
図5 調査地点位置図	9	図28 調査地点位置図	42
図6 トレンチ配置図1	10	図29 大塚近世墓位置図	43
図7 トレンチ配置図2	11	図30 近世墓SK1～SK4	44
図8 桜井D遺跡位置図	13	図31 出土遺物	46
図9 トレンチ配置図	14	図32 調査地点位置図	47
図10 高見町B遺跡位置図	15	図33 トレンチ配置図	48
図11 調査地点位置図	17	図34 調査地点位置図	50
図12 出土遺物	18	図35 トレンチ配置図	50
図13 江井田の神塚位置図	19	図36 調査地点位置図	51
図14 田の神塚測量図	20	図37 トレンチ配置図	52
図15 東町場遺跡位置図	22	図38 梶木沢C遺跡全体図・ トレンチ配置図	54
図16 調査地点位置図	23	図39 梶木沢C遺跡基本土層柱状図	57
図17 中島館跡位置図	24	図40 22T実測図	57
図18 調査対象範囲	25	図41 出土遺物	57
図19 主要遺構分布図	28	図42 宮田川支流に選定した ボーリング地点	61
図20 出土遺物(1)	30	図43 ボーリング調査による 地質柱状図	62
図21 出土遺物(2)	31		
図22 出土遺物(3)	32		
図23 飯崎館跡位置図	35		

図版目次

図版1 浦尻貝塚(第8次調査)	66	図版10 大田切遺跡	75
図版2 浦尻貝塚(第9次調査)	67	図版11 野馬土手(巣掛場地内)	76
図版3 桜井D遺跡	68	図版12 大塚近世墓群	77
図版4 高見町B遺跡	69	図版13 原町区北原字大塚地内	78
図版5 江井田の神塚	70	図版14 原町区北原字前谷地地内	79
図版6 東町場遺跡	71	図版15 原町区橋本町地内	80
図版7 中島館跡(1)	72	図版16 梶木沢C遺跡(1)	81
図版8 中島館跡(2)	73	図版17 梶木沢C遺跡(2)	82
図版9 飯崎館跡	74		

第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯舘村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼－久之浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域を南北方向に連なる阿武隈高地が縱走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。

第2項 歴史的環境

南相馬市で確認されている旧石器時代の遺跡としては、八幡林遺跡（1）・畦原A・C遺跡（2・3）・熊下遺跡（4）・袖原A遺跡（5）・陣ヶ崎A遺跡（6）・南町遺跡（7）・橋本町A・B遺跡（8・9）・桜井遺跡（10）・荻原遺跡（11）の11遺跡で確認されている。

縄文時代の遺跡は各地域を代表する河川に沿って分布している。真野川上流域にある宮後A遺跡（12）・宮後B遺跡（13）からは、大木7a～10式が多く出土し、上真野川と真野川に合流地点にある八幡林遺跡（14）は大木10式の複式炉を伴う住居跡や早期から晩期までの各時期の土器を出土する。新田川、太田川流域では、片倉の八重坂A遺跡（15）・羽山B遺跡（16）・畦原F遺跡（17）で早期から前期の遺構・遺物が確認され、赤沼遺跡（18）・犬道遺跡（19）で前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡（20）、高松遺跡（21）は大木7b～10式の土器を出土し、植松A遺跡（22）では大木10式の土器と複式炉をともなう住居跡が調査されている。後期から晩期の上ノ内遺跡（23）・町川原遺跡（24）は綱取式を出土し、片倉の羽山遺跡（25）では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡（26）では晩期中葉の土器と石臼炉をもつ住居跡が調査されている。小高川・宮田川流域は、貝塚をともなう集落遺跡が多く確認されており、宮田川流域の宮田貝塚（27）・加賀後貝塚（28）、小高川流域の片草貝塚（29）は海岸線から離れた内陸にある前期前半の遺跡である。前期後半以降には浦尻貝塚（30）や角部内南台貝塚（31）が代表的な貝塚となる。



図1 南相馬市位置図

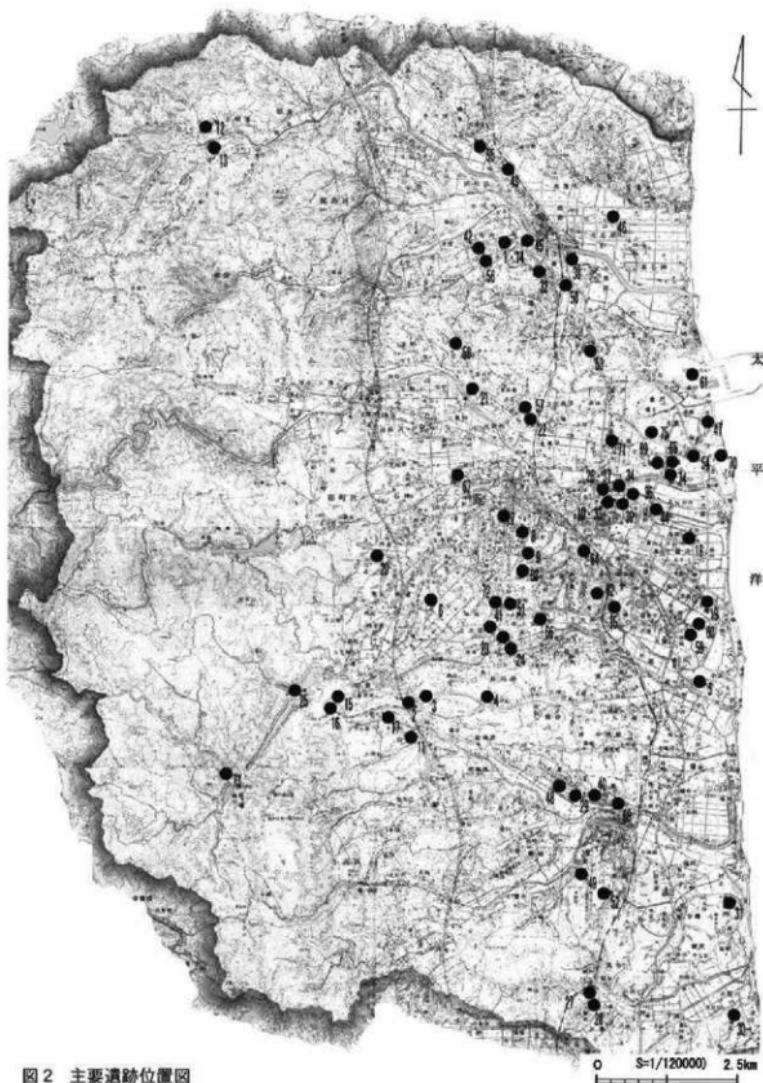
これまで、弥生時代に遺跡としては真野川南岸の天神沢遺跡（32）や新田川南岸の桜井遺跡（33）が著名であったが、近年では少しずつではあるものの資料の増加を見ている。時期的に区分して見ると、前期から中期初頭まで遡る可能性のある遺跡はまだ未確認で、集落や土器の出土が増加するのは中期以降である。桜井古墳（34）や川内迫B遺跡群F地点（35）では樹形圓式が出土し、その他の遺跡では桜井式土器が出土する。新田川下流域の桜井遺跡からは多量の桜井式土器や磨製石器が採取され、天神沢遺跡から出土する扁平片刃石斧、大型蛤刃石斧・ノミ型石斧、打製石斧などは弥生時代の石器組成を知るうえでは重要な資料となっている。後期から終末では高見町A遺跡（26）から十王台式土器が出土している。

古墳時代になると、新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上浜佐支群（36）・同高見町支群（37）を構成する。このうち国史跡桜井古墳・同古墳群上浜佐支群7号墳は4世紀後半の築造年代が与えられる。真野川流域の袖原古墳群（38）では周溝内から塩釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡（39）・東広畠B遺跡（40）でも塩釜式土器を出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳（41）は中期の可能性がある古墳である。また、真野古墳群（42）・横手古墳群（43）は円筒埴輪を伴うことから、その造営開始は中期末まで遡る可能性もある。この時期の集落は前屋敷遺跡（44）で南小泉式土器を出土する豊穴住居が調査されているに限る。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで本格的に古墳群の造営が開始される。真野古墳群は100基を超える古墳が造営された東北地方を代表する後期群集墳である。横手古墳群A地区1号墳は切石を用いた典型的な横穴式石室を採用した前方後円墳であり、当地方では最も新しい時期の古墳の可能性がある。後期の集落様相は不明であるが、大六天遺跡（45）や迎畠遺跡（46）・地蔵堂B遺跡（47）一里段古墳群（48）・中村平遺跡（49）から古墳時代後期から終末期の土器が出土している。終末期に盛行する横穴墓のうち大窟横穴墓群（50）・羽山横穴墓群（51）、浪岩横穴墓群（52）は玄室内部に装飾をともなう形態であることが知られている。羽山横穴は渦巻文・人物・動物などが描かれ、真野川流域の中谷地横穴墓群は（53）複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代では新田川河口にある泉磨寺跡（54）が著名である。関連する遺構群は東西約1km、南北約200mの約120,000m²の範囲にあり、郡庁院・正倉院・館院などの官衙ブロックが確認されており、多量の瓦が出土している。市内には泉磨寺跡以外にも横手廐寺跡（55）・真野古城跡（56）・植松廐寺跡（57）・入道迫瓦窯跡（58）、京塙沢瓦窯跡（59）・犬這瓦窯跡（60）で瓦が出土する。入道迫瓦窯跡は植松廐寺跡の瓦を焼成し、京塙沢瓦窯跡・犬這瓦窯跡は泉磨寺跡に瓦を供給した生産遺跡と推定される。植松廐寺跡・横手廐寺跡は郡内有力豪族の氏寺の可能性がある。

市内に展開する低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されているが、このなかで金沢製鉄遺跡群（61）は東日本最大規模の製鉄関連遺跡として著名である。蛭沢遺跡（62）・川内迫B遺跡群（35）・出口遺跡（63）・大塚遺跡（64）などでも調査が進展している。

集落遺跡の調査例は決して多くなく、広畠遺跡（65）・大六天遺跡（45）などが知られるに限る。広畠遺跡では溝に投棄された土器に「寺」「厨」など官衙に関連する墨書きが見られる。大



六天遺跡からは、竪穴住居や土坑に投棄された土器や円面鏡、そして「小穀殿千之」と刻書された須恵器甕が出土し官衙との関連が示唆され、町川原遺跡（24）では8世紀末から9世紀後半の集落が見つかっている。

中世の遺跡としては主に城館跡が挙げられ、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡（66 現太田神社）や牛越城跡（67）は、相馬氏下向以前の城館跡として知られている。小高城跡（68 現小高神社）は相馬氏の居城として機能した中世城館である。本館跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を果たした城館である。

その他では泉平館跡（69）・泉館跡（70）・下北高平館跡（71）で調査が行われており、泉平館跡は郭を囲む小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が発見され、泉館跡で12・14世紀頃の船載陶磁器を含む陶磁器が出土している。

近世の遺構は、寛文六年（1666）以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれている。土手の出入り口となる木戸跡は30箇所あったといわれているが、その姿を残しているものは羽山岳の木戸跡（72）一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山（73）や正福寺跡（74）、法幢寺跡（75）などで近世墓域の調査が行われている。

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

平成20年度に実施した調査は、保存目的にかかる範囲確認調査が2遺跡3地点と、開発目的にかかる保存協議の資料を得るために試掘調査がある。

保存目的のための範囲確認調査は、浦尻貝塚で2地点、泉廃寺跡で1地点の調査を実施している。

浦尻貝塚では国史跡浦尻貝塚保存整備にかかり駐車場等の付帯施設設置計画地における遺構分布を確認するために、南台地区台地南で350m²の調査を実施している。

泉廃寺跡では、国史跡申請範囲を確定することを目的に、遺跡東端にある館前地区で約205m²の調査を実施している。泉廃寺跡の調査では掘立柱建物跡や竪穴住居跡などが確認されているが、現段階では報告できるまでの整理作業が完了していないため、その内容は次年度に報告することとする。

開発事業にかかる保存協議の資料を得るために試掘調査は8遺跡と周知の埋蔵文化財包蔵地

外4地点で調査が行われた。調査された遺跡はいずれも平成20年度になってから立案された開発事業に対するもので、南相馬市教育委員会では開発事業者と協議を行った上で、緊急性の高い遺跡については、当初の事業計画を変更して試掘調査を実施することとした。

桜井D遺跡・東町場遺跡は、いずれも集合住宅建設にかかる試掘調査である。桜井D遺跡は6月、東町場遺跡は10月から調査を行った。

高見町B遺跡、飯崎館跡、大田切遺跡は市道改良に伴う試掘調査である。飯崎館跡は5月、高見町B遺跡は12月、大田切遺跡は2月に試掘調査を実施した。

中島館跡・江井田の神塚は、農



図3 調査遺跡位置図

業基盤整備事業に伴う調査である。江井田の神塚は平成14年に第1次調査が実施され、中島館跡については平成19年度に第1次調査が行われている。中島館跡は小高区飯崎地区内における飯崎地区ほ場整備事業にかかり、事業が採択される前に埋蔵文化財の所在を確認することを目的に試掘調査を実施し、江井田の神塚は現在事業が推進されている原町南部地区ほ場整備事業に伴う試掘調査である。

巣掛場地内における野馬土手の調査は、宅地分譲造成にかかるものである。試掘調査は6月から実施しているが、事業対象地は広く、また既存建物が残されている部分があり試掘調査が困難な条件にあったため、調査可能な範囲についてトレーナによる試掘調査を行った。

原町区北原地内では、大塚地内と前谷地地内で合計3箇所の調査を実施した。大塚近世墓群として報告する調査は、県道小浜字町線建設工事の際に不時発見された近世墓の試掘調査であり、原町区北原字大塚地内として報告する調査は倉庫兼事務所建設にかかる事業地が大塚近世墓群に隣接することから試掘調査を実施した。北原字前谷地地内における試掘調査は店舗建設にかかる調査である。

原町区橋本町地内で実施した試掘調査は、県営東ヶ丘公園整備事業地が周知の埋蔵文化財法蔵地である折ヶ沢遺跡に隣接し、また絵図等の史料から見ると事業計画地付近は藩政時代に執り行われていた野馬追の際に藩主ならびに重臣が控えるために陣屋が置かれていた可能性が示唆される部分であることから、それらの詳細を把握するために試掘調査を実施した。

鹿島区般木沢地内で実施した試掘調査は、常磐自動車道サービスエリア付帯施設建設にかかる試掘調査である。平成20年5月に提出された埋蔵文化財の有無の照会に対する分布調査の結果、廐澤場が確認され、その周囲に鉄滓の散布が見られたことから、未周知の埋蔵文化財が所在している可能性が高まり、保存協議の資料を得るために試掘調査を実施した。

また、浦尻貝塚整備事業にかかり縄文時代の植生ならびに周辺地域の自然環境を把握するために、旧井田川浦を対象としたボーリング調査を行っている。

本報告書ではこれらの遺跡の調査成果について報告する。

第Ⅲ章 調查成果

第1節 保存目的の範囲・内容確認調査

第1項 浦尻貝塚（第8次調査・第9次調査）

1. 遺跡の概要

浦尻貝塚は、大正期に干拓された旧井田川浦を北に望む段丘上にあり、現海岸線からは約700m内陸に入った位置にある。周辺には縄文時代の遺跡として北原貝塚（前期）、磯坂遺跡（晚期）が所在する他、古墳時代の横穴墓群（薬師前横穴墓群・表横穴墓群）や奈良・平安時代の集落遺跡である後廻遺跡などが分布している。

浦尻貝塚は、平成12年度の町道工事に伴う試掘調査を契機として、継続的な保存目的の調査が実施され、縄文時代前期末葉から晩期中葉にかけて営まれた貝塚を持つ集落遺跡であることが確認された。この成果を受け、平成18年1月に、約69,000m²が国指定史跡に指定された。遺跡内には縄文時代の貝塚・遺構等だけではなく、古墳時代後期の5基からなる古墳群、平安時代の竪穴住居、中近世の溝跡等の遺構等も確認されている。

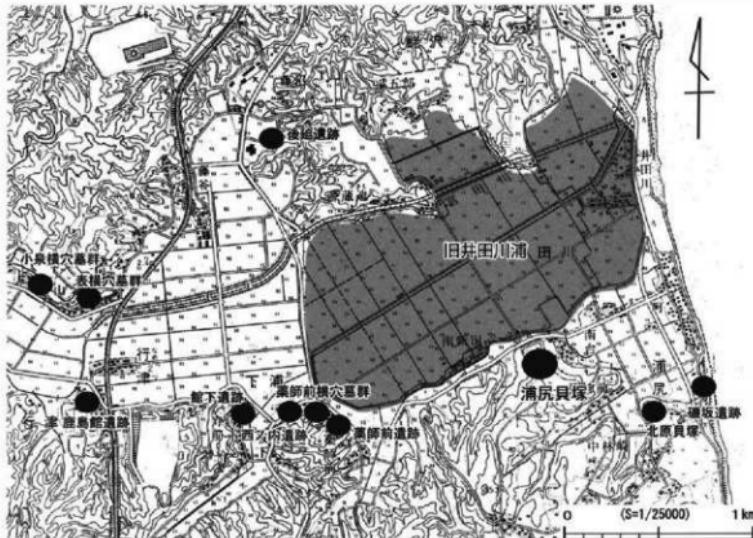


図4 浦尻貝塚位置図

2. 調査に至る経過と調査の方法

指定地の西南側の指定地外において、これまで第6・7次調査（平成17・18年度）が実施されており、縄文時代の遺構、平安時代の竪穴住居等が確認されている。第6・7次調査区のさらに西南側はスギ・ヒノキの植林地であることから、これまで調査の実施が困難であり、各遺構の分布範囲は確認できていなかった。

南相馬市では浦尻貝塚の史跡整備を予定しており、整備にあたっては指定地外の各遺構についても、その保護に努める必要があるため、指定地外の浦尻貝塚整備検討委員会ならびに文化庁、県教育庁文化財課の指導のもと、当該地区の試掘調査を実施することとした。

調査は、地権者の協力のもと、スギ・ヒノキの植林を伐採し、適宜トレンチを設定して行った。調査は2期に分けて実施しており、はじめに対象地東側で第8次調査を行い、さらに西側の遺構分布範囲を捉える必要があったことから、第9次調査を実施した。

3. 調査要項と調査成果

所 在 地 南相馬市小高区浦尻字西向地内

調査期間 平成20年8月27日～10月3日（第8次調査）

平成21年2月16日～3月31日（第9次調査）

調査面積 350m²

調査担当者 佐川 久・川田 強

発掘補助員 阿部志津子・安部あき子・江井新英・小野田アキイ・亀田君子・沢藤久子
中島真一・星野良美

調査成果

《第8次調査》

【90T】幅2m×長さ25mのトレンチで、表土下約40cmで遺構検出面となる基盤層のローム層を検出した。縄文土器・土師器の小破片が出土したもの、遺構は確認されなかった。

【91T】幅2m×長さ26mのトレンチで、表土下約40cmでローム層を検出した。北側で土坑1基（SK01）を確認した。SK01の平面形は円形を基調とし、最大径193cmを測る。遺構覆土は暗褐色を主体とし、縄文時代の遺構と推定される。

【92T】幅2m×長さ15mのトレンチである。表土下約30cmでローム層を検出し、遺構検出面を掘りくぼめた土坑3基（SK01～03）を確認した。

SK01は全体の形状は不明であるが、楕円形を呈する可能性が高い。縄文時代と推定される暗褐色の遺構覆土であり、最大径125cm以上を測る。

SK02・03は円形を基調とした平面形を呈する。SK02の最大径は60cm、暗褐色基調の覆土を持ち、深さ44cmを測る。内面が黒色処理された土師器の杯の破片が出土していることから、平安時代以降に構築されたと推測される。SK03は径50cmを測り、遺構覆土は黒褐色を呈し、締まりが比較的弱いことから、SK02に近い時期と推定される。

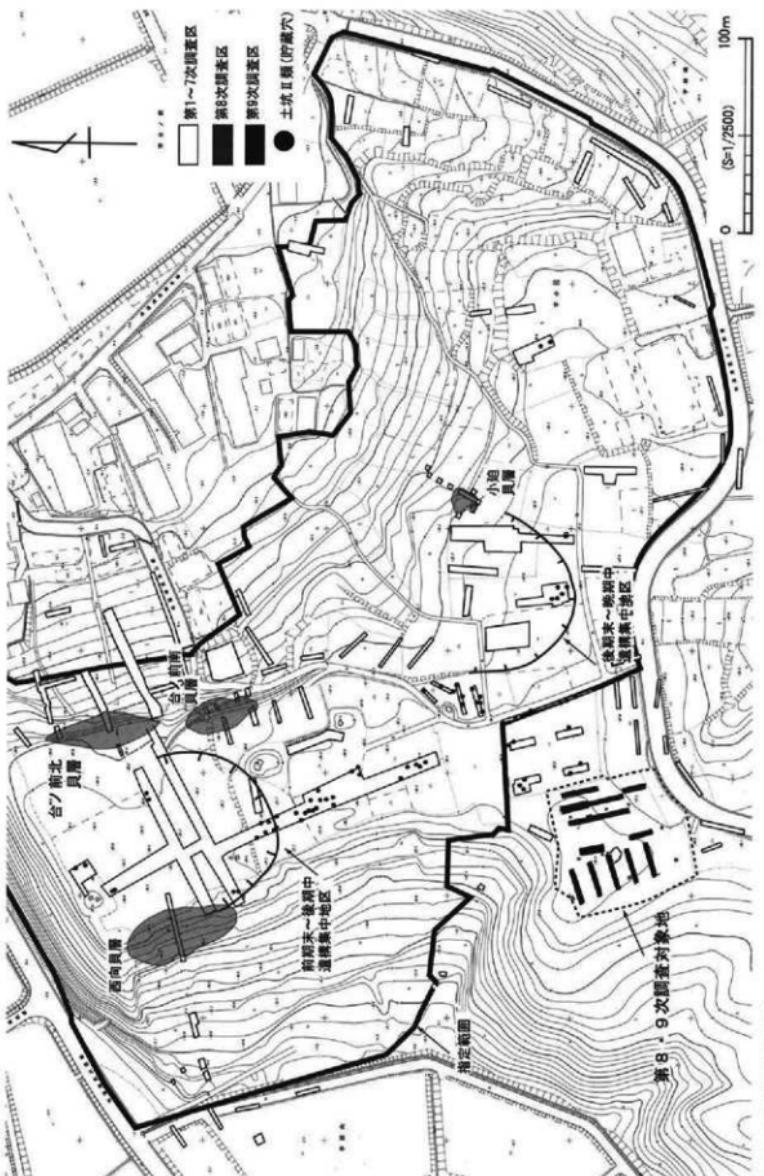


図5 調査地点位置図

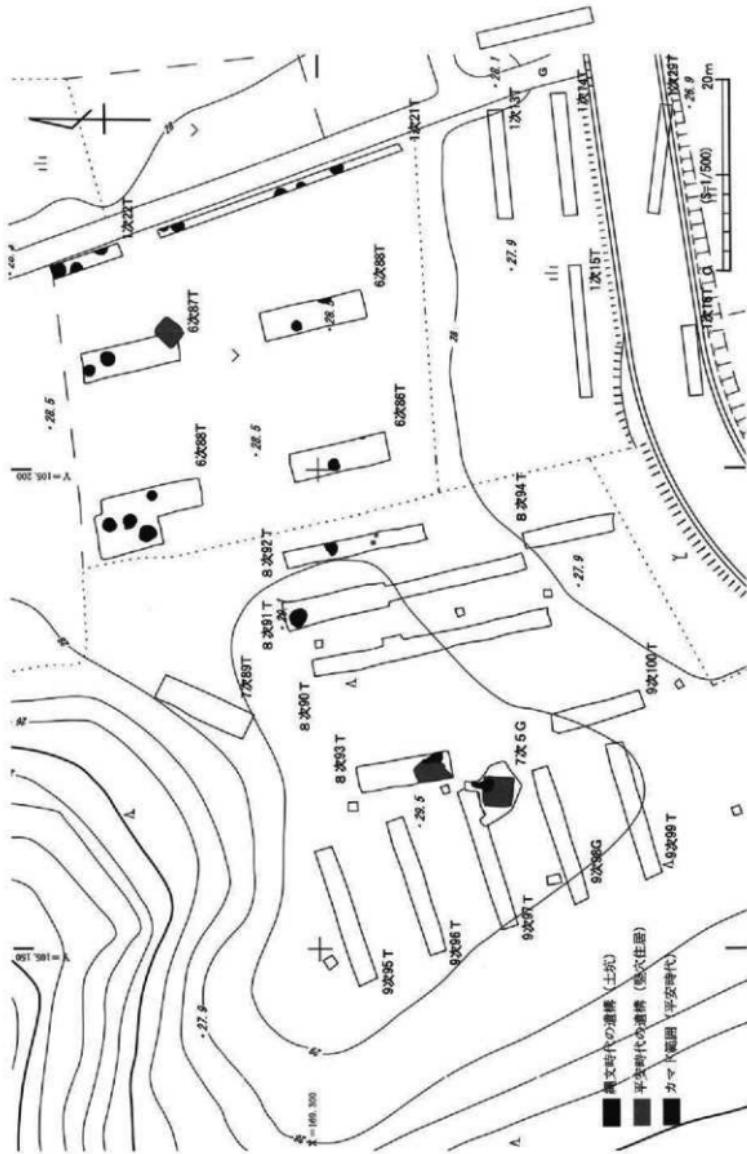


図6 トレンチ配置図1

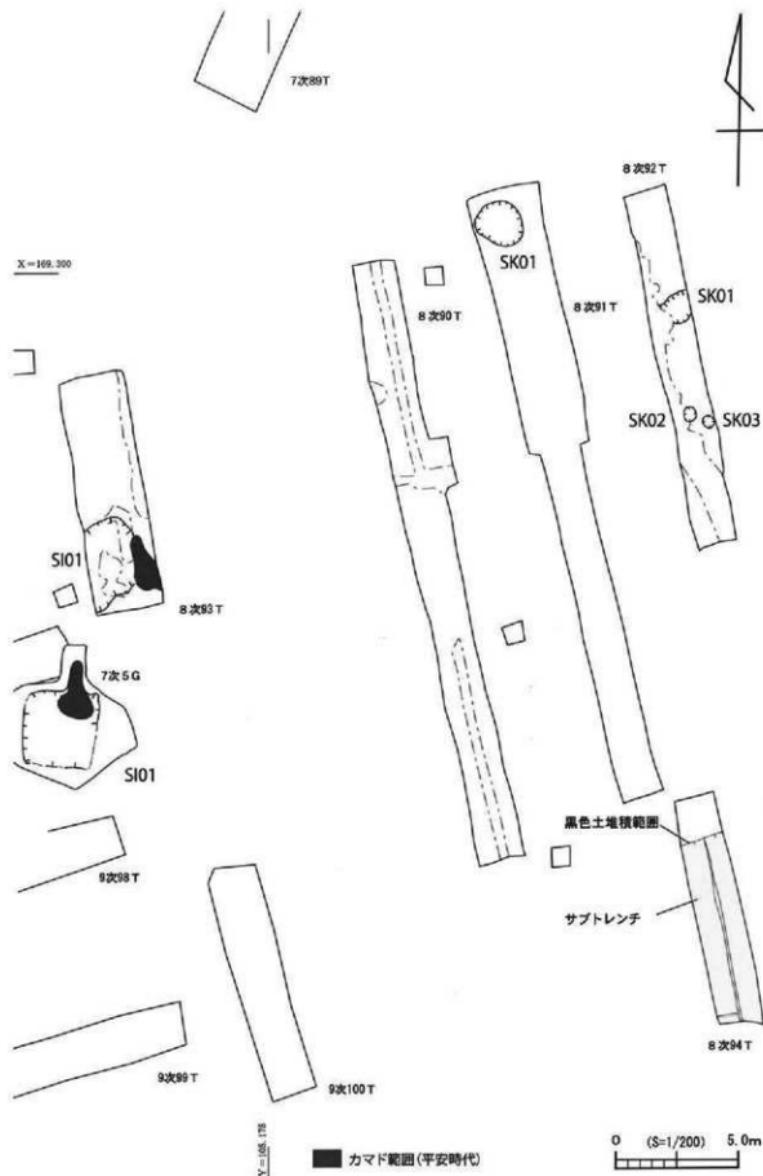


図7 トレンチ配置図2

【93T】幅3m×長さ10mのトレンチである。表土下約30cmでローム層を検出し、トレンチ南側で竪穴住居を確認した。詳細は不明であるが、平面形は隅丸方形に近い形状を呈する。

遺構覆土は暗褐色基調で、東側の堆積土には焼土・灰白色粘土が多量に含まれることから東壁にカマドを持つ竪穴住居と判断される。本遺構からは内面が黒色処理された土師器片・甕が出土しており、その特徴から9世紀代の所産と考えられる。

【94T】幅2m×長さ10mのトレンチである。北側では表土下約30cmの地点でローム層を検出した。南側は、表土下に黑色土・黒褐色土を確認し、サブトレンチを設定して基盤と考えられるシルト層まで掘削した。堆積状況と縄文土器片、ロクロ成形・内面黒色処理の土師器片が少量出土したことから、黒色基調の堆積土は平安時代以降の谷堆積土と判断される。

《第9次調査》

第8次調査の調査区の西側にトレンチを設定した。95～99Tは幅2m×長さ15m、100Tは幅2m×長さ10mを基準に設定した。

【95～97T】表土下30～50cmで基盤層となるハードローム層を確認した。96・97Tでは西側に向かって傾斜して確認される。97Tの東端に、過去の調査で確認した竪穴住居（7次5GSI01）のカマド煙道の一部を再検出したが、その他に遺構・遺物は確認できなかった。

【98～99T】表土下40cmで黄褐色・黄灰色シルト層を確認した。黄褐色シルト層はローム質であり、黄灰色シルト層の上位に堆積するものとみられる。99Tで土師器片が1片出土したが、その他に遺構・遺物は確認できなかった。

【100T】調査区北側は表土下40cm、南側は表土下15cmで黄灰色シルト層を確認した。黄灰色シルト層上面は北から南側に傾斜している。遺構・遺物は確認できなかった。

4. 調査所見

本調査で確認した縄文時代の遺構は91TSK01、92TSK01である。これらは平面形や覆土の状況から、浦尻貝塚の報告（小高町教育委員会2006ほか）で、土坑II類とした貯蔵穴に位置づけられる。この他に、本調査では、縄文時代の遺構は確認されなかった。このことから、当該地点の貯蔵穴を中心とした縄文時代の遺構分布は91・92Tの北側が西南限にあたると考えられる。

平安時代の遺構は、第8次調査92TのSK02・03の他、93Tで竪穴住居が確認されている。隣接する第7次調査の5Gでも同時期の竪穴住居が確認されているが、当該地点の西側、南側には当該時期の遺構等は確認できなかった。また94T・100Tは南側に傾斜する谷の上端にあたると考えられ、遺物の出土も顕著ではないことから、当該地点が遺跡の南限と推察される。

このように、今回の調査により、指定地外の遺跡西南域については、遺構の分布範囲をほぼ確認することができた。縄文時代の遺構については、縄文時代の指定地内の遺跡内容と一連のものであることが明らかであり、今後追加指定等の保護措置を施す必要があると判断される。また、平安時代の遺構についても、史跡の指定内容には直接関係しないが、今後予定される史跡整備については、遺構の保存に努めた設計や施工を行っていくことが求められる。

第2節 開発目的の試掘調査

第1項 櫻井D遺跡（第4次調査）

1. 遺跡の概要

桜井D遺跡は南相馬市原町区上渋佐字原畠地内に所在する。この付近は新田川が形成した河岸段丘が発達し、周間に展開する遺跡の多くがこの河岸段丘面に立地する。特に本遺跡周辺は弥生時代中期後葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡として著名である。桜井遺跡は、現在桜井A～D遺跡の4地点に区分される形で周知されており、いずれも弥生時代から平安時代の遺物散布地となっている。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本年度に実施した試掘調査は遺跡内における集合住宅建設にかかる調査である。平成20年5月19日に集合住宅建設のために埋蔵文化財の有無についての照会を受けた。開発予定地は桜井D遺跡内であることから平成20年6月16日から試掘調査に着手した。試掘調査は開発計画地の形状に合わせて長さ10m×幅2mのトレチ5本を設定して行った。

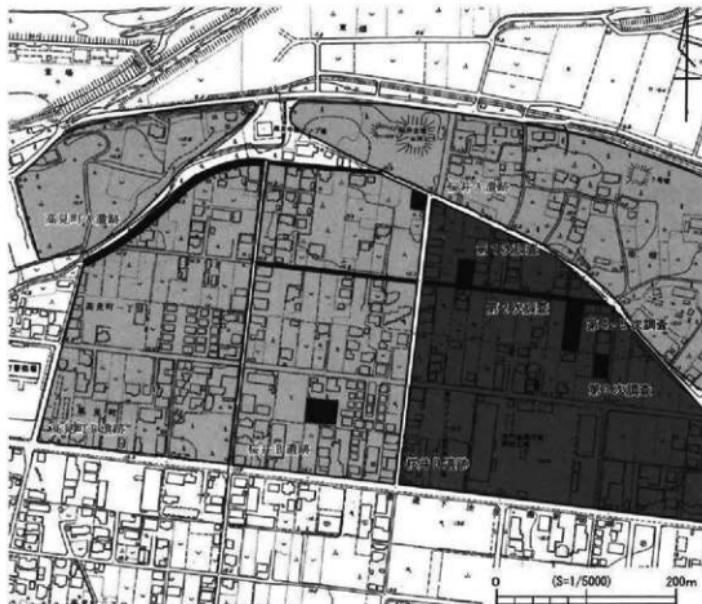


図8 桜井D遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在 地 南相馬市原町区上渋佐字原畠
 調査 目 的 集合住宅建設にかかる試掘調査
 調査 期 間 平成 20 年 6 月 16 日～6 月 28 日
 調査 面 積 100m²
 調査 担 当 佐川 久
 発掘補助員 柴田眞四男・柴田淳子・鈴木令子
 鈴木時江・大河原鉄雄

調査成果

調査対象地内に設けた調査区では、表土の下層に暗褐色土、その下層に黄色ロームによる基盤層があり、このローム面が遺構確認面となっている。

1～4 T では、小規模なピットと楕円形の遺構を確認した。ピットの性格は不明であるが、楕円形の遺構は柱痕跡と見られるプランが伴うことから、掘立柱建物跡や柱列に関連した掘方の可能性がある。

調査区内からは表土を含む各層から、弥生土器や土師器片が出土しているが、遺構に伴うものはない。いずれも図化までには至らない碎片であることから詳細は不詳であるが、弥生土器には外面に平行沈線文が見られることから桜井式土器と考えられる。

4. 調査所見

本年度に実施した試掘調査では、掘立柱建物跡もしくは柱列の可能性がある柱掘方を確認した。また調査区の全体からは桜井式土器や土師器の破片が出土しており、周囲には別の遺構が展開している可能性もある。

本調査区の周辺では、平成 19 年度に平安時代の堅穴住跡 1 軒を確認していることから、周囲には平安時代を中心とする時期の集落が展開していた可能性が高く、本調査区もその集落の一部に含まれていた可能性がある。

従って、今回の開発計画に際しては、工事にかかる掘削面が遺構確認面に及ばず、なおかつ十分な遺構保護層が確保される部分については工事中の立会いにより対応することは可能であるが、工事掘削が遺構面に達する部分については、改めて記録保存のための発掘調査をするものと判断される。

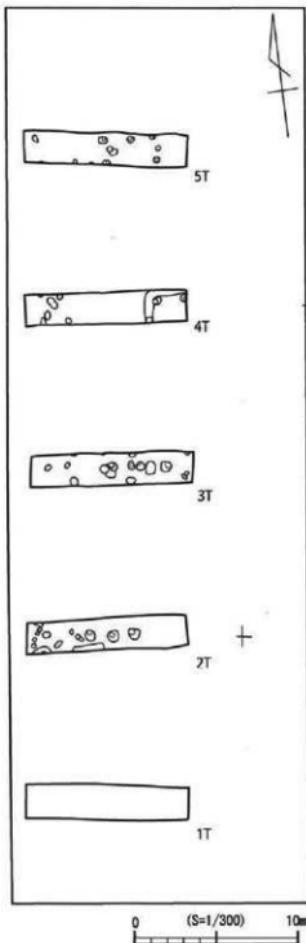


図 9 トレンチ配置図

第2項 高見町B遺跡

1. 遺跡の概要

高見町B遺跡は、南相馬市原町区高見町一丁目に所在し、縄文時代から平安時代の遺物散布地として登録がなされている。遺跡は南相馬市の中央を流れる新田川の南岸に形成された河岸段丘面に立地し、周辺には古墳時代前期集落の高見町A遺跡や古墳時代後期の墓域である桜井古墳群高見町支群、弥生時代中期後葉の標式遺跡である桜井遺跡などが所在しており、市内でも最も遺跡密度が高い地区のひとつである。

周辺に所在する遺跡については、高見町A遺跡や同遺跡と重複する桜井古墳群高見町支群についての調査が進展しており、高見町A遺跡では縄文時代晚期の竪穴住居跡や古墳時代前期の竪穴住居跡などが確認されるとともに、弥生時代中期後葉の桜井式土器が多量に出土している。また、同範囲で確認される古墳は桜井古墳群高見町支群として捉えられており、長軸15mの前方後円墳1基を中心とする24基の円墳で構成された古墳時代中期末から後期の墓域であることが判明している。今回調査を行った高見町B遺跡については過去に発掘調査がなされた経過はなく、遺跡の詳細は不明である。



図10 高見町B遺跡位置図

2. 調査に至る経過と調査の方法

本年度に実施した試掘調査は、市道改良に伴う試掘調査である。開発計画は遺跡の北辺にあたる部分にあり、南相馬市建設部土木課・下水道課により試掘調査依頼がなされたことにより実施した。

調査は当該計画地内における遺構・遺物の有無を確認するために、開発計画地の形状に合わせてトレーニングを設定した。トレーニングは幅1mを基本とし、長さは周辺環境に合わせて、5m・8m・10mのいずれかを選択して行った。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市原町区高見町一丁目

調査目的 市道改良工事に伴う試掘調査

調査期間 平成20年12月24～25日

調査面積 36m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 柴田眞四男・柴田淳子・鈴木令子・鈴木時江

調査成果

【1T】1Tは調査対象区の最も東側に設定した幅1m×長さ5mの調査区である。表土(LⅠ)の下に堆積するLⅡは弥生土器と土師器を含む遺物包含層であり、LⅢは黄色ロームの基盤層である。調査区内の北側には既設下水道が敷設してあり、遺構・遺物が確認される範囲はほとんど残されていない。調査区の東側には浅い掘り込みが見られるが、これが遺構であるのか自然地形の傾斜であるのかは判断できなかった。覆土からは弥生土器・土師器が出土した。

【2T】2Tは1Tの西側約30mの地点に設けた調査区である。幅1m×長さ10mの規模で設定した。1T同様に下水道敷設のため既に大きな掘削を受けており、基盤層の残りは少ない。

確認できた基盤層は黄色ロームであり、上位には弥生土器ならびに土師器を含む遺物包含層がのっている。調査区中央部分には深さ15cmの掘り込みが存在しており、これは竪穴住居跡の可能性があるが、遺構の北辺と西辺が下水道敷設により大きく掘削を受けており、遺構の性格を明らかにすることは難しい。遺存している範囲は幅70cm、長さ3m程度である。遺構内からは古墳時代前期の器台や甕・鉢などが出土している。

【3T】3Tは2Tの西側20mの地点に設けた幅1m×長さ5mの調査区である。調査区内では下水道敷設にかかる削平はかろうじて受けたが、調査区北側には下水道のマンホールが設置されており、破壊を受けていない基盤層は本調査区内に残るのみと考えられる。調査区内では黄色ロームが確認され、調査区東端では深さ3cm程度の浅い掘り込みが見られたが竪穴住居等の遺構として認定することは難しい。

【4T】4Tは3Tの西側30mの地点に設けた調査区である。幅1m×長さ8mで遺構・遺物の確認に努めたが、調査区北辺にある既設下水道管理設にかかり大規模な掘削を受けていた。



図 11 調査地点位置図

かろうじて残されていた黄色ロームによる基盤層の最大幅は50cm程度であり、この部分において遺構・遺物を確認することはできなかった。

【5 T】 5 Tは4 Tの西側15mの地点に設けた調査区である。幅1m×長さ8mの規模で遺構・遺物の有無を確認したが、4 Tと同様に既設下水道埋設にかかり大規模な掘削を受け、また畑耕作にかかると想定される畝状の掘り込みが確認された。基盤層は黄色ロームであったか、遺構・遺物を確認することはできなかった。

【出土遺物】 調査で出土した遺物は1 Tと2 Tから出土したものが大半であった。出土した土器の内容を見ると、土師器が最も多く、次いで弥生土器が若干含まれる。須恵器・陶器は各1点が出土している程度である。

最も出土量が多い土師器はいずれも破片資料であるため、器種の判別が困難なものが多いが、器台・壺・甕などの器種が確認される。

図12-1～4は弥生土器である。これらは直接の接合関係はないが、同一個体の可能性が高い。外面には羽状縄文による文様を施し頸部付近には素文帯がある。口唇部にはキザミが施される。十王台式土器に近い特徴をもつ。

図12-5は土師器の壺である。体部は球形に近い形状を示し、ハの字に広がる頸部が付く。

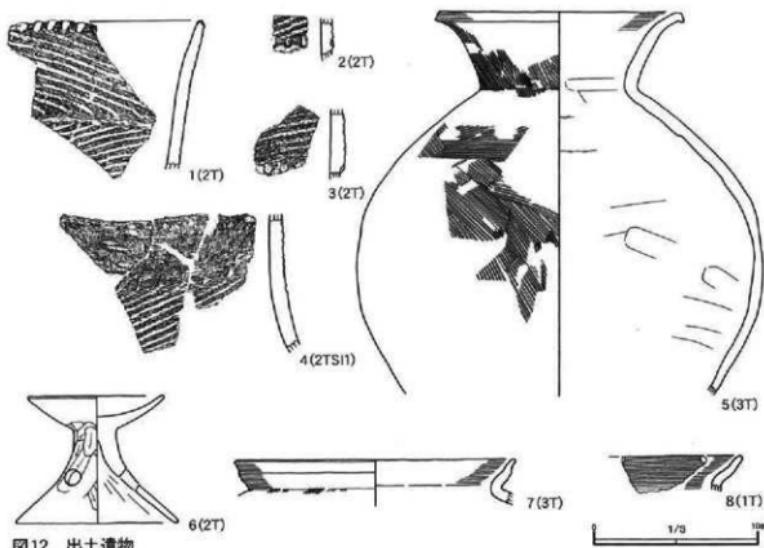


図12 出土遺物

口縁部は強く外反し、口唇部には面取りが見られる。口縁部外面には明瞭なハケ調整、体部にはミガキによる調整が見られる。内面はヨコナデにより整えられている。6は器台である。緩やかに開く裾部の上に浅い受部がのり、裾部中段には直径1cm程の円窓が穿たれている。外面調整は不明瞭であるが裾部はケズリ、受部はナデ調整が施されている。7～8はS字状口縁台付甕の口縁部資料である。S字状を呈する口縁部の断面形態がやや崩れしており、やや新しい要素を示している。

4. 調査所見

本年度に実施した高見町B遺跡の調査は市道改良工事にともなう試掘調査であり、道路敷内における小規模な試掘調査であった。調査対象地の東端に設けた1・2Tでは古墳時代前期の土師器が出土し、竪穴住居の可能性が残る遺構が確認されたことから、本調査地点は当該期の集落の一部に所在していると考えられるが、調査対象区内には既に下水道管が埋設されており、しかも確認された竪穴住居はその大部分が失われていることから、改めて発掘調査を実施するほど遺存状態にはないと判断される。

第3項 江井田の神塚（第2次調査）

1. 遺跡の概要

江井田の神塚は、南相馬市原町区下江井字九斗蔵に所在する。本遺跡は原町区南部を流れる太田川によって形成された沖積地内に立地しており、平成14年度の原町南部地区は場整備事業にかかる分布調査の際に、水田地内に塚状に残された高まりとその頂部に田神にかかる祠が認められた。この塚については、古墳の可能性が示唆されることや、幕末に編纂された中村藩の地誌である奥相志の下江井村の項に、台地内に瓦葺きの田神小祠があることが記載されていることから、この奥相志に見られる記述が本塚に祀られた田神を示している可能性もあると判断されたことから、埋蔵文化財包蔵地として取り扱うこととなり埋蔵文化財包蔵地台帳に増補がなされた。



図13 江井田の神塚位置図

2. 調査に至る経過と調査の方法

本遺跡に関する調査は平成14年に第1次調査を実施しており、本年度の調査は第2次調査となる。先述したように、第1次調査は原町南部地区は場整備事業とともに、塚の周囲に長さ10m×幅2mの調査区3箇所を設けて調査を実施した。この調査では遺構・遺物等の埋蔵文化財は全く確認されず、塚周囲には灰白色砂質層や黒色砂質土が不規則な互層堆積状況を示していることから、周囲の自然環境は不安定な状態にあり埋蔵文化財が存在している可能性は低いと判断された。しかし、第1次調査当時は塚の頂部には田の神にかかる祠が祀られており、その移転が進まない限り塚自体の調査を行うことが困難であったことから、塚自体への調査は祠の移転が完了後に、改めて試掘調査を実施することとなった。

平成20年度には、福島県相双農林事務所から当該地における基盤整備事業を実施することになったことから、田の神にかかる祠移転後の試掘調査依頼が提出された。この依頼に基づいて、南相馬市教育委員会では第2次調査として塚の試掘調査に着手した。

試掘調査は、現状で残る塚の測量図を作成することから開始した。さいわい塚の頂部には国土地理院3等三角点「九斗蔵」が設置されており、この三角点を基点に平板測量により作図した。測量図は等高線に地形変換線を加えて表現した。等高線間隔は25cm幅である。

塚の測量図を作成したのち、塚積土にトレッソを設けて遺構・遺物の確認を行った。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在 地 南相馬市原町区下江井字九斗蒔地内

調査目的 原町南部地区は場整備にかかる試掘調査

調査期間 平成20年11月20日・21日

調査面積 225m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 柴田眞四男・柴田淳子

調査成果

測量調査では、塚の頂部を形成する傾斜変換線は標高4.75m付近に位置し、裾部を形成する傾斜変換線は標高4.00m付近に位置することが確認された。また塚の斜面部分には後世の掘削跡や積土の流出などの痕跡が見られ、特に裾部分は周辺の畠地利用においてカットされていると思われることから、遺存する塚の形状は本来の形状を示すものではないと推測される。

以上のような測量調査の結果では、本塚の性格・造営時期等を把握することができなかつたことから、塚の内部を確認するためにサブトレンチによる調査を行った。

塚の積土に設定したサブトレンチによる調査は、層序を確認しながら人力作業で行った。積

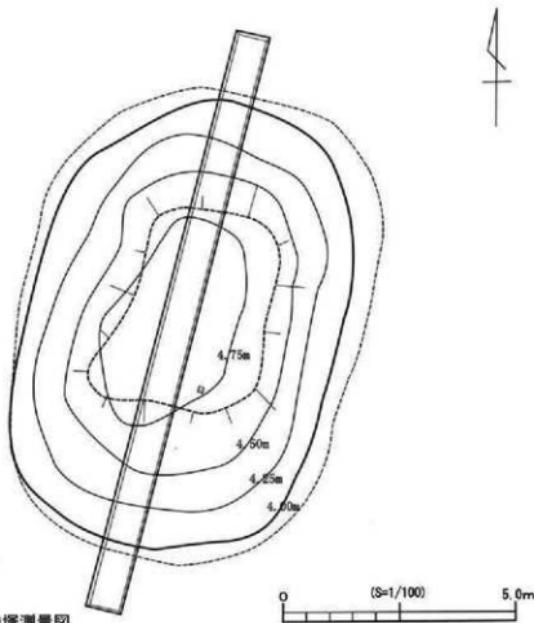


図14 田の神塚測量図

土は暗褐色砂質土を主体としており、古墳の埋葬施設のような内部施設は存在していないことが確認されたことから、この塚が古墳でないと判断した。積土のうち最も厚く堆積するL IIには現代の屋根瓦やレンガを含むことから、本塚は現代の水田造成の際に造営されたものと判断される。

4. 調査所見

平成14年度並びに本年度実施した調査では、塚は長軸9m×短軸7.5m×高さ0.75mの楕円形を呈することが確認されたが、塚内部には保存を要する内部施設等は認められず、その周辺においても遺構・遺物を確認することはできなかった。特に塚の周囲には海砂と泥炭層が細かく互層堆積するような不安定な自然環境の中にあったと考えられるとともに、塚自体の積土内には新しい時期の屋根瓦が混入していることから、塚の造営は近代以降であると考えて良い。

したがって、本塚については改めた保存協議の必要はなく、工事施工にあたっては発掘調査の必要もない。

第4項 東町場遺跡

1. 遺跡の概要

東町場遺跡は、南相馬市原町区仲町地内に所在する。遺跡は市街地の大部分が展開する第4段丘面である雲雀ヶ原扇状地に立地する。

遺跡周辺からは、過去に石庖丁が採取されたことから、弥生時代を中心とする時期の遺物散布地として台帳登録がなされたが、過去に調査が実施された経過は無く、遺跡の詳細については不明である。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本年度の試掘調査は、当遺跡周辺地において計画された集合住宅建設にかかる調査である。開発計画に際して事業者から提出された埋蔵文化財の有無について（照会）に基づいて、南相馬市教育委員会により埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地踏査が実施された。

その結果、照会地の一部は周知の埋蔵文化財包蔵地である東町場遺跡内に含まれていることが明らかとなったため、本開発計画に際しては事前に試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を確認した上で、保存協議を実施することとした。

試掘調査は、開発対象地内に長さ10m×幅2mの調査区4本を設定し、遺構・遺物の有無を確認することとした。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区仲町2丁目地内

調査目的 集合住宅建設にかかる試掘調査

調査期間 平成20年10月28日

調査面積 32m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 酒井和秋・瀬川トミ子・中島真一・星 節子



図15 東町場遺跡位置図

調査成果

【1 T】 1 Tは調査対象地の北東側に設けた長さ10m×幅2mのトレンチである。表土直下には水田造成にかかる盛土が堆積し、基盤層はその下位で確認したが、基盤層は水田造成の際に削平を受けているものと判断される。遺構・遺物の出土は認められなかった。

【2 T】 2 Tは1 Tの西側20mの地点に設けた長さ10m×幅2mの調査区である。上位堆積土を除去して基盤層の確認を行ったが、基盤層の上位には1 Tと同様に水田造成にかかる造成盛土が厚く堆積しており、その下層で削平を受けた基盤層が確認された。

【3 T】 3 Tは1 T・2 Tを設けた上段の水田面よりも低い水田面に設けた、長さ10m×幅2mの調査区である。上位堆積土の除去し、遺構・遺物の把握に努めた。表土以下の堆積土は暗褐色土を主体とする砂質土に、灰白色砂質土等が互層堆積する状況を確認した。この段階では遺構・遺物は認められず、また確実な基盤層を認めることが困難であったことから、調査区の一部を断ち割り下層の状態を確認した。断ち割りは1m程まで掘削したが、遺構・遺物を確認することはできなかったため、調査を終了した。

【4 T】 4 Tは下段水田面の西側に設けた調査区である。長さ10m×幅2mの規模で設定した。水田耕作土を除去すると、1・2 T同様に水田造成にかかる造成盛土が厚く堆積している。造成盛土の下層にあたる堆積土は3 Tと同様の暗褐色土であり、調査区南部では約2mの深さまで掘り込まれていた。この掘削断面の観察では暗褐色土の下層には人頭大の川原石を含む川砂層となっていることが確認されたため、これ以下に遺構・遺物が存在している可能性はないと判断した。

4. 調査所見

本年度実施した東町場遺跡の試掘調査では、結果的に本地区には保存を要する遺構・遺物を認めることはできないことから、過去に採取された石庵丁等の遺物は、表土直下に位置する水田造成盛土に混入したものと考えるのが妥当であると考える。いずれにしても、本遺跡ならびにその隣接地において埋蔵文化財が展開する可能性はないと判断されることから、本開発計画に際しては改めて保存協議を実施する必要はない。



図16 調査地点位置図

第5項 中島館跡（第2次調査）

1. 遺跡の概要

中島館跡は南相馬市小高区飯崎字中島地内に所在する。この付近は小高川とその支流である前川・飯崎川が合流する地点にあり、遺跡の西側には阿武隈高地裾部まで延びる低位段丘が広く発達している。遺跡は低位段丘面が沖積低地へと変化する部分である。

埋蔵文化財包蔵地台帳では中島館跡は中世館跡として捉えられているが、居館自体はその所在を含めて不明な点が多い。しかし、幕末に編纂された奥相志は「古館址中島にあり。平地にして西へ二十間許り、北へ二十間ばかりの堤あり。古昔飯崎氏居り。」と伝えている。館主とされる飯崎氏は相馬重胤の奥州下向する際に従った木幡伊予政清を祖とし、政清の子である紀伊胤清の玄孫胤秀が所領地名をとって飯崎氏を称したとされている。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本館跡の調査は、遺跡周辺一体で計画されたは場整備事業に対して保存協議の資料を得ることを目的とした試掘調査である。調査は平成19年度に事業対象範囲に81箇所のグリッドを設けて、堆積状況の確認と遺物の有無を確認する第1次調査が行われたが、直接中島館の所在を示す知見を得ることはできなかった。しかし、出土した遺物には縄文時代早期末葉・弥生時代中期後葉・古墳時代後期の土師器、平安時代の土師器・須恵器、中世陶器など、各時期のもの

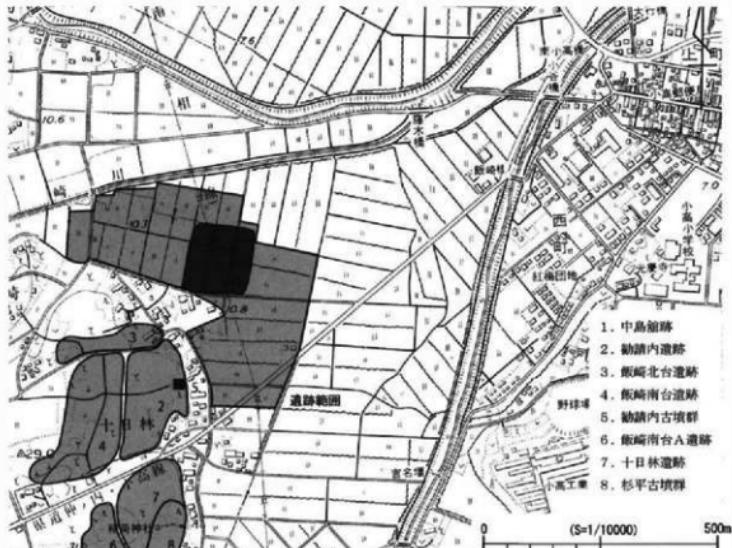


図17 中島館跡位置図

が含まれるとともに、古墳時代の竪穴住居が確認されたことから、中島館跡は縄文時代から中世にかけた複合遺跡であることが判明し、これらの遺構は当初に想定された範囲よりも広範囲に分布していることが把握された。

本年度に実施した第2次調査は、第1次調査の成果を踏まえて、ほ場整備事業計画の中で水路等の設置により掘削行為が予想される範囲における遺構・遺物の状態を確認するための試掘調査である。調査は地形の状況を考慮して合計38本のトレンチを配置して遺構・遺物の把握に努めた。

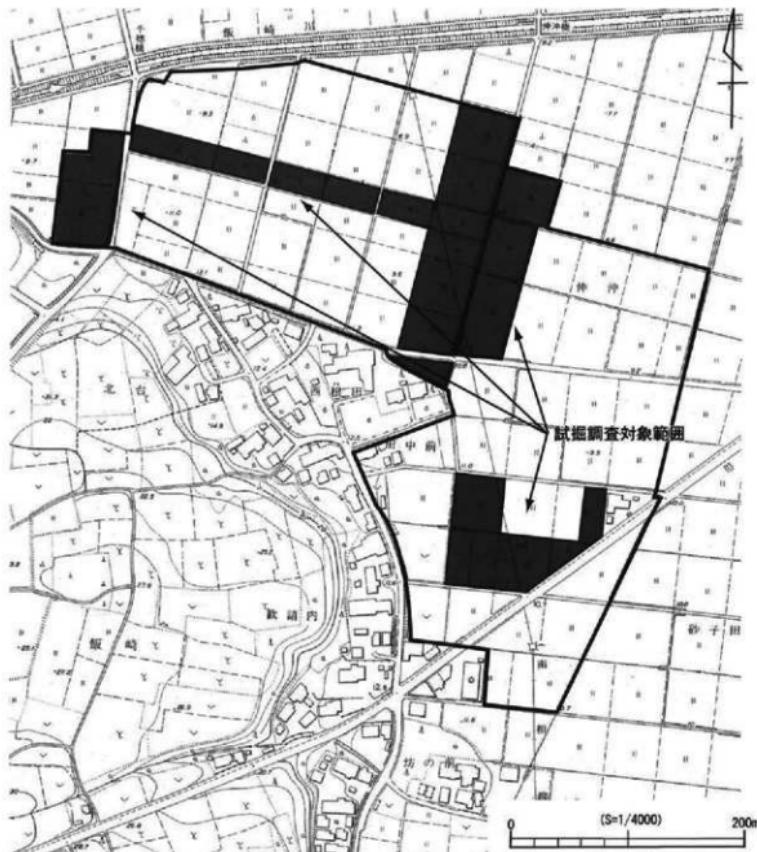


図 18 調査対象範囲

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市小高区飯崎字中島

調査目的 飯崎地区は場整備にかかる試掘調査

調査期間 平成21年1月26日～3月31日

調査面積 760m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 鈴木令子・鈴木時江・高倉征一・福川捷良・田中優・松本トシ子・齊藤敏子
渡部徳子

調査成果

第2次調査では遺物包含層・竪穴住居跡・溝跡・土坑・ピットなどの遺構とともに、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・陶器・鉄滓などの遺物が得られた。特に弥生土器・土師器の出土が多く、現段階ではその詳細な内容を把握するまでの整理作業は進展していない。従って、本報告では主な検出遺構と出土遺物の概要についてのみ記載し、出土遺物の詳細は次年度に報告することとする。

【1T～17T】1T～17Tは調査対象地の中央付近から北に向かって設定したトレンチであり、東西方向のトレンチ2列が東西に並ぶように配置した。西列は南から1T～9T、東列は南から10T～17Tである。1T～8T、10T～16Tにかけた範囲には、表土直下に黒色シルト層を主体とする遺物包含層(LII)が広がっている。この遺物包含層は調査地点によっては包含する遺物の内容に偏りが見られる。6Tでは古墳時代後期の住社式から国分寺下層式墳までの土器を含み、15T・16Tでは弥生時代中期中葉から後葉にかけた時期の土器が多く出土する傾向にある。この付近で確認された以下の遺構は、この遺物包含層の直下で確認される。

- ・1T-S D 1:1Tで検出した南北溝である。遺物包含層(LII)の下層で確認されている。溝の上幅は約80cmを計測する。
- ・4T-S I 1:4Tで検出した竪穴住居跡である。住居の南半は調査区以外にあるため住居の全容は不明であるが、一辺4m前後を計測するものと思われる。遺構内堆積土からは栗圓式土器が出土している。
- ・6T-S D 1:6Tで確認した上幅約50cmを計測する南北溝である。遺構内には灰白色砂質土が堆積しており、古墳時代後期を中心とする土器を多く出土する。
- ・7T-S I 1:7Tで検出した竪穴住居跡である。住居跡の東・北・南辺は調査区外にあるため、住居の全容は分からず、遺構内堆積土からは南小泉式の高杯の杯部、甕が出土している。
- ・10T-S I 2・3:10Tの東部で確認した住居跡である。重複関係ではSI2よりもSI3が、遺構内堆積土からは外面に縦方向のケズリが施された長胴甕の片が出土している。
- ・10T-S D 1:10Tの中央部分で検出した溝跡である。溝は上幅約30cmを計測し、直径2m程度の円形に巡る。SI2・3よりも新しい。

- ・15 T - S I 1 : 15T の東部で確認した竪穴住居跡である。住居の大部分が削平を受けたためか床面は遺構検出面から約 2 cm の地点で確認されている。住居床面には貼床が見られる。

【18T ~ 27T】調査対象地北辺において南北トレンチ 10 本を東西に並べて設けた地区であり、東から西に向かって 18T・19T・・・と並ぶ。19T では厚く堆積した黒色泥炭層が確認されたが、20T ~ 27T の範囲では表土直下の浅い地点で黄色ロームが確認されている。

20T では遺構検出面となる黄色ロームが確認されているが、調査区西辺に沿うように性格不明の掘り込みがある。この掘り込みは梢円形の掘り込みが連結するような形状を示しており、土取り穴の可能性もある。

23T から 27T にかけた範囲には直径 20cm 程度のピットや炭化物を含む土坑が検出されている。ピットは建物の存在を示すような規則性を認めることはできていないことから、その性格は不明である。炭化物を含む土坑周辺からは少量ながら鉄滓が出土していることから、村落内における鍛冶活動に関連する遺構の可能性がある。

- ・27 T - S I 1 : 27T の南部で確認した竪穴住居跡である。確認できた範囲は住居北辺の一部であることから、詳細は不明である。

【28T ~ 30T】28T ~ 30T は遺跡西側を南北に通過する市道の西側に設定したトレンチである。この範囲では、表土直下の浅い地点で黄色ロームの存在を認め、遺構はこのローム面で検出される。ただし 30T ではローム下層のグライ化した粘土層と黒色粘土層が確認されるところから、この部分は遺構がのる黄色ロームは開田の際に失われたものと思われる。

- ・28T - S I 1 : 28T の西側で確認した竪穴住居跡であり、住居の北東コーナー部分を検出した。遺構内堆積土は暗灰褐粘土層を主体とし炭化物層を伴う。床面までの深さは約 10cm を計測し、貼床を伴う可能性もある。出土遺物としては南小泉式の椀が出土している。堆積土には炭化物が含まれていることから本住居は焼失している可能性がある。

- ・29T - S I 1 : 29T の北半に展開する竪穴住居跡である。住居の南側付近の一部は水田にかかる暗渠が付設されているために失っているが、住居跡東辺・南辺・北辺の一部が確認され、南北規模は約 8 m を計測することが確認された。住居の床面は検出面より約 5 cm の地点にあり貼床を伴う。住居内堆積土の所々には炭化物が含まれていることから焼失した可能性がある。住居南東部分からは南小泉式の高杯脚部・甕・椀が出土している。

【31T ~ 38T】これらのトレンチは調査対象地の南半部分に設けた調査区である。31T では表土直下で黄色の砂礫層が露呈した。この砂礫層は上位基盤層となるロームの下層に入るものであることから、この部分は後世に大きな掘削を受けていると考えられる。32T ~ 37T を設けた範囲には、表土直下に植物遺体を含む粘土質の黒色土が厚く堆積しており、その下層には白色砂質土による河成堆積土が見られた。黒色土には僅かながらも赤燒土器などが含まれていることから遺物包含層と判断される。38T では表土直下に黒色土を主体とする河成堆積土が確認されているが、この面からは小破片ながらも土器片が出土していることから、32T ~ 37T を設けた地点とは異なった地質環境にあると思われ、この部分には遺構が展開する可能性がある。

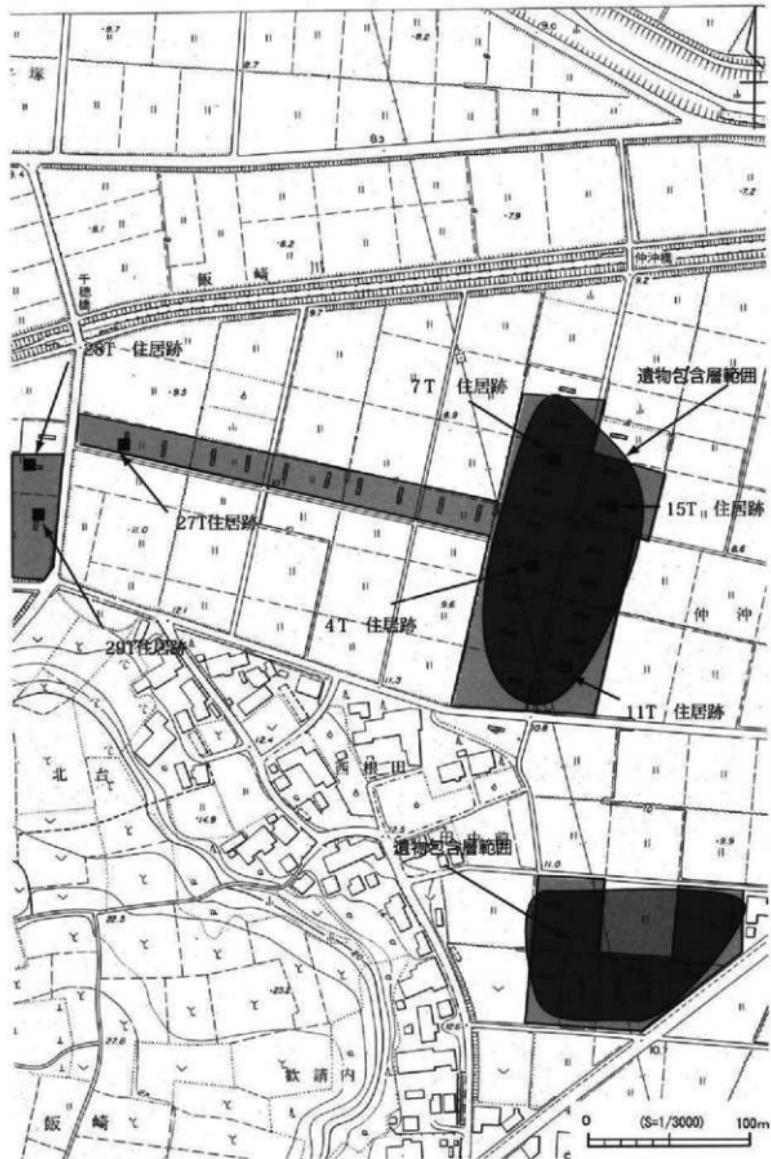


図 19 主要構造分布図

【出土遺物】第2次調査で出土した遺物には、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・陶器等の土器類と石庖丁・大型蛤刃石斧・石鍬・砥石・剥片等の石器類がある。これらの出土遺物の詳細については整理作業が完了していないため、ここではその概略について記す。

【土器類】

- ・**縄文土器**：出土した土器類のなかで最も古い時期のものには縄文土器あるが、図化が困難な小碎片のため詳細は不明であるが、第1次調査出土遺物の中には胎土に纖維が混入した早期末葉のものが確認されていることから、今回出土した資料も概ねこの時期の所産と考えておきたい。
- ・**弥生土器**：最も出土量が多いものには弥生時代中期に位置づけが可能な土器群がある。これらの土器群はその文様状の特徴から、①磨り消し縄文手法を採用した一群、②ヘラ状工具を用いた一本挽きの沈線により文様を創出する一群、③半截竹管状工具により文様を創出する一群、④斜縄文を地文とし、それに多条束線具により縦のスリットを加えて文様を構成する一群、⑤櫛齒状工具を用いて波状文を描く一群などに大別が可能である。ただし地文に縄文だけが残る破片については、器種の判別が困難なものが多い。
- ・**土師器**：土師器は弥生土器に次いで出土量が多い。遺物包含層から出土したものは、いずれも破片のため詳細は判断しがたいが、中には複合口縁を持つ壺型土器や中空脚をもつ高杯、内面に黒色処理を施した杯、内外面を赤彩した椀などが確認されている。しかし、口クロ成形による土師器の出土は見られないことから、出土した土師器は概ね南小泉式から国分寺下層式にかけた時期のものと考えて良い。遺構出土の資料としては、7TSI1・28TSI1・29TSI1の覆土を掘り下げた結果、7 TSI1 からは高杯と甕、28TSI1・29TSI 1 からは甕・椀が出土している。いずれも南小泉式と考えられる。4 TSI1 からは有段内黒土師器が出土しており、栗園式期の住居跡である可能性が高い。
- ・**陶磁器類**：陶磁器類の出土は少なく、その内容は今後の整理作業によるところが大きいが、現段階では常滑・志野などの陶器類と青磁類が散見されている。

【石器類】出土した石器には石庖丁・大型蛤刃石斧・石鍬・砥石・剥片等がある。石庖丁は6Tから1点・15Tから2点が出土し、大型蛤刃石斧は3Tで出土している。砥石は南小泉式土器を出土した28TSI1からの出土である。

4. 調査所見

第2次調査では第1次調査成果を追認するような成果が得られており、ここでは各時代の内容を概観して第2次調査のまとめとする。

【弥生時代】弥生時代としては多量に出土した弥生土器の存在が特筆される。これまで南相馬市内では真野川中流域の天神沢遺跡・新田川南岸の桜井遺跡などが著名な弥生時代の遺跡として取り上げられており、出土する桜井式土器や磨製石器群の研究が進められてきたが、これらの研究は遺跡内から表面採取された遺物に対するものであった。その点で発掘調査を経て得られた今回の出土遺物は重要な位置を占めるものと評価して良いであろう。また、小高川流域に

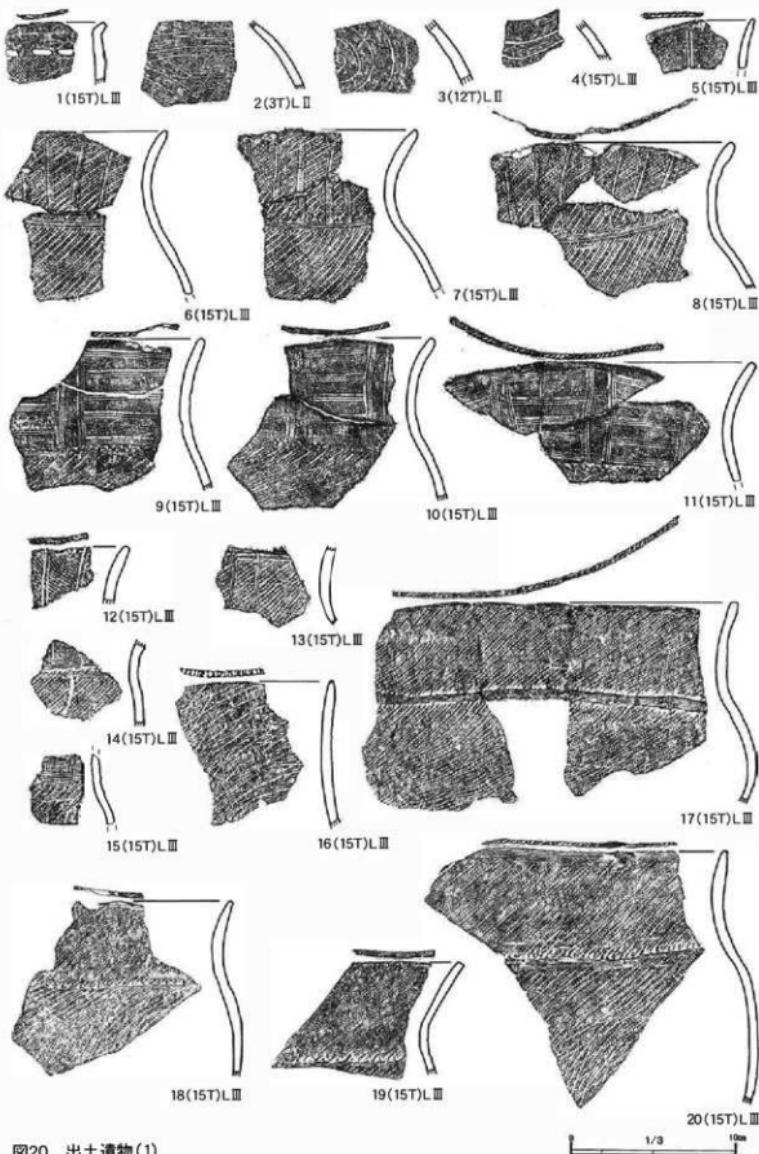


図20 出土遺物(1)

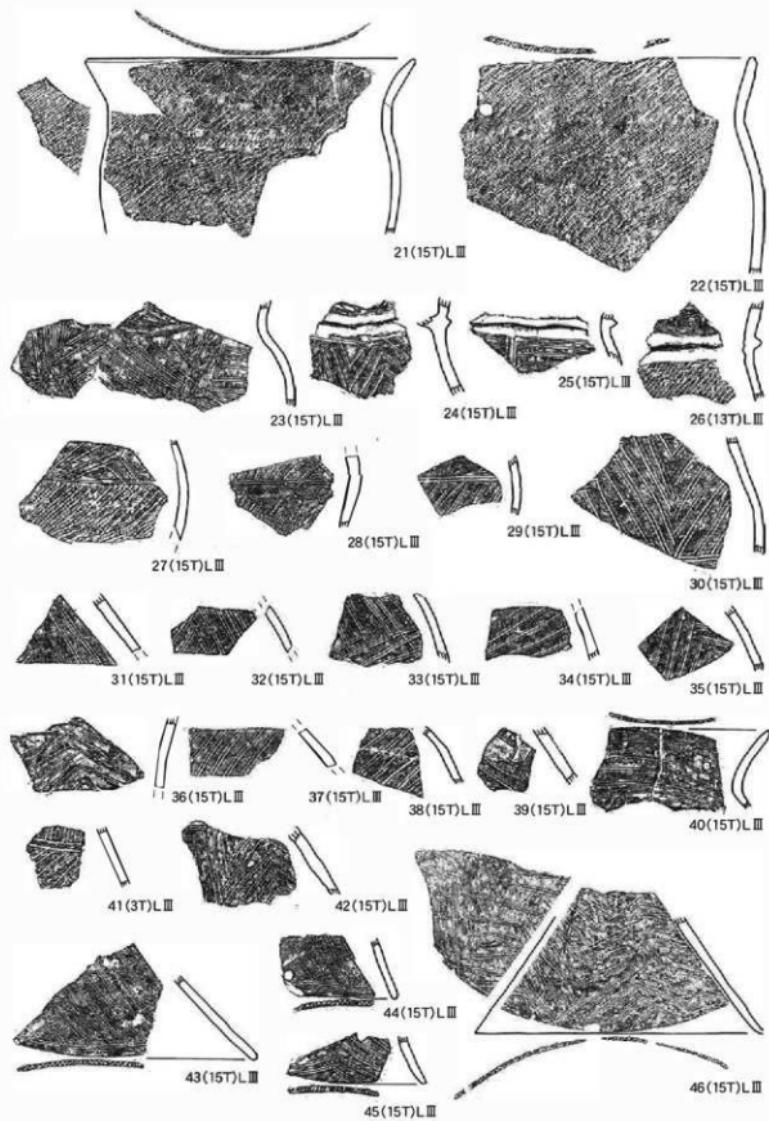


図21 出土遺物(2)

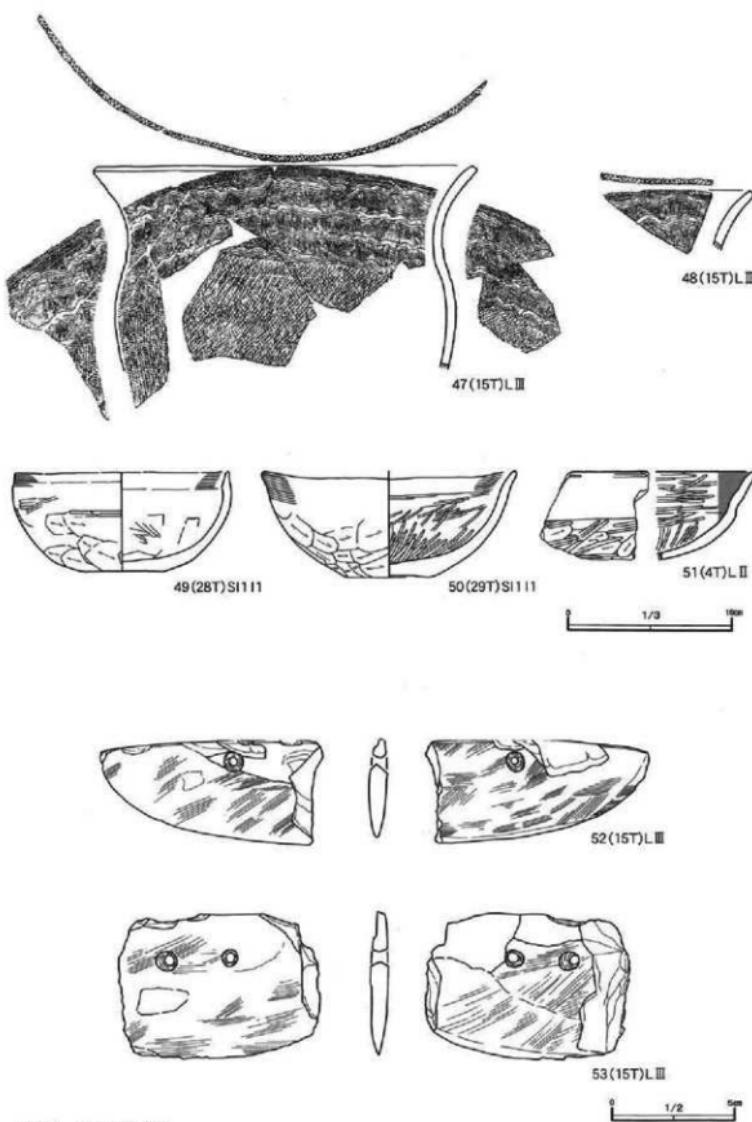


図22 出土遺物(3)

おいて、弥生時代の遺物が得られた発掘調査例はなく、貴重な資料が追加されたことを第1に評価しておきたい。

さて、出土した弥生土器群はその文様構成から大きく5群に大別された。すなわち、①磨り消し繩文を採用した一群、②ヘラ状工具を用いて一本挽きの沈線文により文様を創出する一群、③半截竹管状工具により文様を創出する一群、④多条の束線具により縦位のスリットを加えて文様を構成する一群、⑤櫛齒状工具を用いて波状文を描く一群である。

①はその文様の特徴から楕形圓式土器に位置付けられる土器群である。出土資料の中には口縁部直下に列占文を施した事が有ることから楕形圓式土器の範疇に含めて理解しても良い。

②の特徴をもつ土器群も出土点数は非常に少ないが、器面に描かれた文様は、ヘラ状工具を用いた1本挽き蛇線で渦巻文ないしは同心円文を描くものであり、このような特徴を有する土器群は陣場式土器もしくは川原町口式土器と共通する施文手法をもっている。

③は桜井式土器に見られる文様構成を持つ土器群である。最も出土量が多く、本遺跡出土の弥生土器では主体をなす。文様は壺の上半部に幅の狭い半截竹管状工具を用いて重山形文もしくは重菱形文を描き、胴部下半には撫糸を施す。壺には樹形囲式土器の壺に見られた口縁部直下の列占文を欠いたものが確認される。

④は多条束線具により区画された文様をもつものである。このような文様を持つ器種はいずれも庶であり、口縁部外面に束線具による縱方向のスリットが入るのを特徴とする。類例を見ると橘葉町天神原遺跡出土例と共に通する文様構成を持っており、天神原式土器もしくはこれに近い時期に位置づけが可能な土器群である。

⑤の特徴を持つ土器群は口縁部外面に櫛歯状工具を用いて波状文を描き、胴部と口唇部には繩文を施している。このような特徴をもつ土器群は天神原遺跡出土例の一部に見られることから天神原式土器に近いと思われるが、口縁部外面の櫛描波状文は関東地方や中部地方、そして北陸地方の一部の土器群にも見られることから、今後この土器群については他地方の土器群の中で考える必要もあり、他地域からの搬入品もしくはその影響を受けて在地で製作された土器群の可能性も視野に入れて考えておく必要がある。ただし、上記した桜井式土器や天神原式土器と共に共存する形で出土していることから弥生時代中期後葉から末葉までの時間幅のなかで位置付けられることは間違いない。

【古墳時代】古墳時代としては、5軒の竪穴住居跡と土器類が出土している。確認された竪穴住居跡は、出土遺物の検討から南小泉式期と栗園式期のものが存在しているが、南小泉式期の竪穴住居は7T付近と28T・29T付近に分かれる形で把握された。当然これらの調査区の間にも同時期の遺構が分布している可能性がある。特に7T・29Tで確認した竪穴住居は住居1辺が5mを超える大型住居の可能性があることから、集落内でも中心的な役割を担った竪穴住居であった可能性がある。4Tでは栗園式土器をともなう竪穴住居跡1軒が確認されているが、南相馬市内では当該期の竪穴住居は真野川流域の大六天遺跡が知られるだけであり重要である。出土した土器類を見ると、古墳時代前期から終末期にかけた各時期のものが出土しているが、このうち南小泉式土器と住社式土器もしくはこれに併行する時期の土器が多い。

このように遺跡全体で確認される古墳時代の遺構・遺物には中期から終末期にかけた各時期のものがあり、周囲に分布する勧請内古墳・十日林古墳・手子塚古墳などの墳墓に関連する集落が展開する可能性が高くなつた。

【中世以降】確実に中近世に比定される遺構は未確認であるが、20Tから27Tにかけた範囲で確認されたピット群や20Tで確認された谷地状の部分と23Tで確認された土取り状の掘り込みは中世館に関連する遺構の可能性がある。特に25T周辺は中世飯崎氏の居館とされる中島館跡の範囲と見られ、確認された遺構群は将来、周辺部分の調査が進展すれば中島館にかかわる遺構の一部と評価されることもあるかもしれない。

以上のように、中島館跡は縄文時代から近世にかけた時期の複合遺跡であることが判明した。特に弥生時代中期と古墳時代中期の遺構・遺物の存在が明らかとされた点は、当該期の遺跡分布の空白地域であった小高川流域の実態を示す大きな成果であったと評価される。

最後に第2次調査の成果と開発内容との関係について記載する。本年度の調査は場整備事業計画において水路等の敷設計画により掘削を受ける部分の遺構・遺物の有無を確認するための調査であったが、結果としては、開発が計画されている範囲の全てで保存協議を要する遺構・遺物で確認されたことになる。従って、これらの範囲において掘削とともに開発を行う場合には改めた保存協議が必要であり、開発計画の変更や工法対応が困難な場合は、記録保存のための発掘調査を実施する必要がある。

第6項 飯崎館跡（第2次調査）

1. 遺跡の概要

飯崎館跡は、小高区飯崎字原地内に所在する。この付近は小高川の北岸に発達した中位段丘が広く発達し、段丘上面の標高は 16m ~ 33m を計測する。本館跡の来歴については不明な点が多いが、幕末に編纂された奥相志では、館主は奥州相馬氏の有力家臣一人であった木幡伊予政清を祖とする木幡氏であったと記載されている。この木幡氏は後に所領地名をとり、飯崎氏を称することになる。前項で記載した中島館跡も、この木幡氏（飯崎氏）の館跡とされていいる中世城館跡である。

さて、この飯崎氏は相馬氏家譜によれば、文政2年（1445）に牛越館主である牛越定綱とともに相馬高胤と対立したために、飯崎館は牛越館とともに攻め落とされたことが知られているが、この記事は中世史料の中では確認することができていない点には注意が必要である。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本館跡にかかる調査は、本館の中央を縦断する市道の改良事業にともない実施された。平成19年度には対象地の北半部分の調査を実施し、時期不明の塚状遺構・溝跡とともに、繩文時代と考えられる土坑3基が確認された。

本年度の第2次調査は、開発対象地の南半における遺構・遺物の有無を確認するための試掘調査を実施した。調査は、対象地内に10本のトレンチを設定して行った。トレンチは地形の形状を考慮して設定し、補足的にグリッドを2箇所追加した。なお、トレンチ番号は第1次調査に継続して10Tから付している。

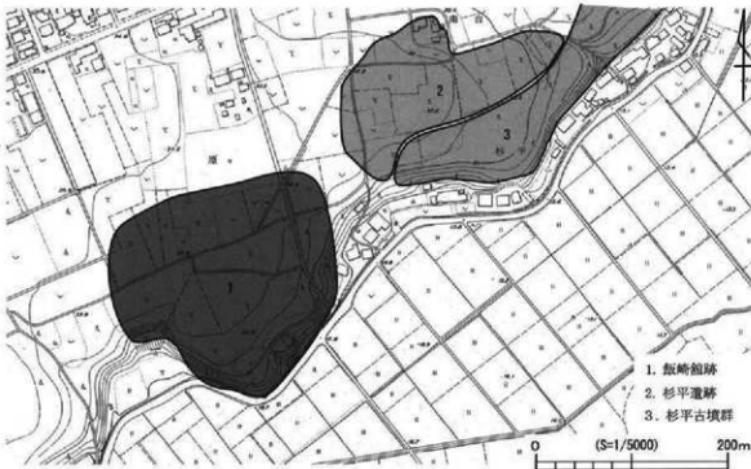


図23 飯崎館跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市小高区飯崎字原地内ほか

調 査 原 因 市道改良工事

調 査 期 間 平成 20 年 5 月 7 日～平成 20 年 5 月 26 日

調 査 面 積 67m²

調査担当者 佐川 久

調査成果

【10T】調査対象地南側の平場に設定した幅 2 × 長さ 8 m のトレンチである。表土下 30 ~ 50 cm で基盤層である砂質ローム（大型の礫を多量に含む）を検出した。土師器・近世陶器が出士したものの、遺構は確認されなかった。

【11T・1・2 G】調査対象地南端のテラス状の平場に設定した調査区である。11T は幅 2 m × 6 m のトレンチである。1 G は幅 1 m × 長さ 1 m、2 G は幅 1 m × 長さ 1.5 m のグリットである。いずれの調査区でも表土下でフラットに堆積する暗褐色砂質土・黄褐色砂質土を確認したが、整地層であるかは判断できず、テラス状の平場が館跡に伴うものは不明である。基盤層である黄褐色砂質土まで掘削したが遺構は確認されなかった。

【12T】調査対象地ほぼ中央の平場に設定した幅 1 m × 長さ 2 m のトレンチである。現地表面から約 1 m の地点まで掘削したが、依然として表土の堆積が確認されたことからこれ以上の掘削は行わなかった。

【13・14T】調査対象地ほぼ中央の斜面に直交するように設定したトレンチである。13T は幅 1 m × 長さ 9 m のトレンチで、14T は幅 1.5 m × 長さ 9 m のトレンチである。13T は表土下 60 ~ 170 cm で基盤層であるローム・砂質ローム（大型の礫を多量に含む）が周囲の地形と同様に急傾斜をもって堆積していることが確認された。14T は表土下 70 ~ 210 cm で基盤層であるロームが周囲の地形と比較すると非常に緩やかな傾斜を持って堆積していることが確認された。13T 北端のローム検出面のレベルと 14T 西端のローム検出面のレベルでは比高差があり、14T の検出面の方が約 1.8 m 低い。また、14T はトレンチほぼ中央でロームを切って地形に変化を加えている。以上のことから整地を行っている可能性が考えられるが、館跡に伴うものは判断できなかった。13・14T では遺構は確認されなかった。

【15T】調査対象地南側の斜面に直交するように設定した幅 1 m × 長さ 5 m のトレンチである。表土下 20 ~ 40 cm で基盤層である砂質ローム（大型の礫を多量に含む）を検出した。遺構・遺物は確認されなかった。

【16T】調査対象地南端の斜面に直交するように設定した幅 1 m × 長さ 3 m のトレンチである。表土下フラットに堆積する黄褐色砂質土・暗褐色砂質土を確認したが、整地層であるかは判断できず、テラス状の平場が館跡に伴うものは不明である。基盤層である黄褐色砂質土まで掘削したが遺構は確認されなかった。

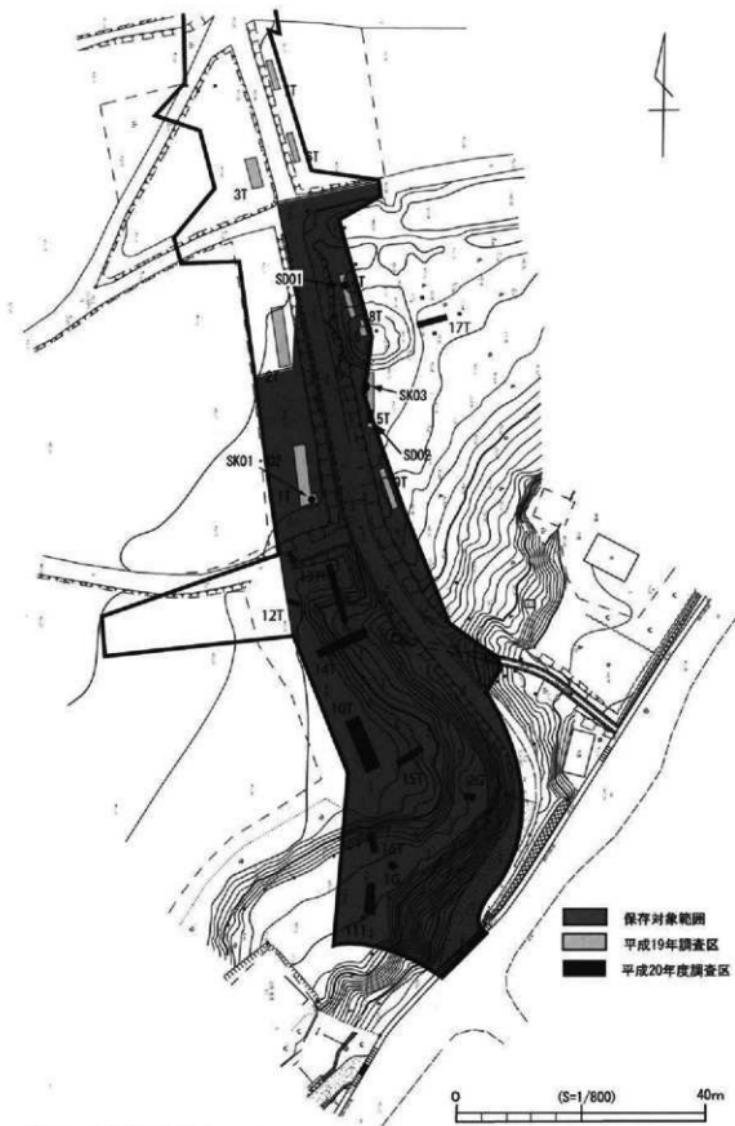


図 24 調査地点位置図

【17T】塹状遺構の東側に設定した幅1m×長さ5mのトレンチである。トレンチ西側では表土下約30cmでロームブロック・ローム粒を多量に含む塹状遺構の構築土を確認した。トレンチ東側では表土下約30cmで遺構確認面である基盤層のロームを確認した。トレンチのほぼ中央では、塹状遺構の構築土およびロームを掘り込む溝跡(SD03)を検出した。SD01は幅2.7m、深さ0.24mを測る。平成19年度の試掘調査で塹状遺構の北側に設定した4Tならびに南側に設定した5Tでも溝跡(SD01・02)が確認されていることから、塹状遺構の周囲には溝が巡ると推測される。

4. 調査所見

今年度に実施した第2次調査では、館の推定範囲の南部に調査区を設定し、遺構・遺物の確認に努めた。調査では上位堆積土を除去して基盤層までを確認したが、確認された基盤層は急傾斜を示す地点と、平場状の平坦面を形成する地点がある。前者は館にかかる堀切やその他の施設の可能性があるが、後者は中世館にかかる施設なのか、後世の造成に伴うものであるのかは判断することができなかった。ただし、設定した調査区からは、少量ながらも中世ないしは近世の陶磁器が出土していることから、第2次調査地点においても飯崎館にかかる施設が展開していた可能性は十分に想定される。従って、本調査地点において開発行為を行う際には、記録保存のための発掘調査を要するものと判断される。

なお、調査範囲の東辺にある塹状遺構については、塹の西半分が開発範囲にあることから、塹状遺構の詳細を把握するために開発範囲外に17Tと設定して調査を行った。その結果、塹の輪郭に沿うような溝が確認され、昨年度調査した4T・5Tの溝跡と一連の溝が、塹の周囲を巡っていた可能性がある。ただし、塹の積土内では内部施設が確認されていないことから、古墳の可能性は低く、中世城館に関わる施設であった可能性が有力であると考えている。

第7項 大田切遺跡

1. 遺跡の概要

大田切遺跡は小高区大富字大田切に所在する。周囲には小高川とその支流である前川・北鳩原川・大六川・飯崎川などにより開析された中位第2段丘が展開し、遺跡はこの段丘面にのる。本遺跡は、常磐自動車道建設にかかり平成9年の福島県教育委員会の分布踏査により遺跡台帳に増補された遺跡である。平成16年度には試掘調査が行われ、平成18年度と平成19年度の2カ年で記録保存のための発掘調査が福島県教育委員会により実施されている。

これらの発掘調査では本遺跡では縄文時代・平安時代・近現代の遺構が確認されている。特に平安時代の竪穴住居跡からは炉壁片が出土し、また木炭窯跡などが確認されていることから周囲にある製鉄遺跡との関係が示唆される。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本年度に南相馬市教育委員会で実施した試掘調査は、市道改良ならびに水道管敷設とともにものである。調査は開発対象地内に3カ所の調査区を設定し、遺構・遺物の把握に努めた。

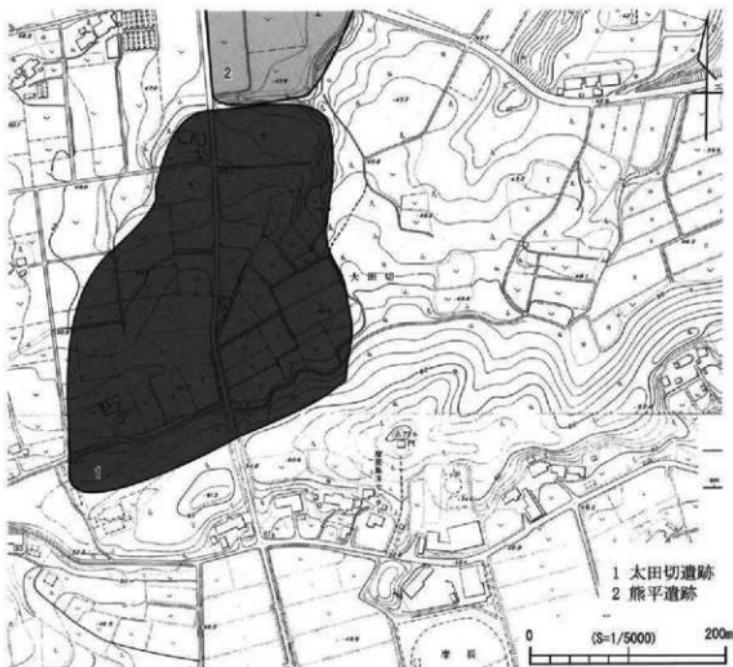


図25 大田切遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在 地 南相馬市小高区大富字大田切地内
調査 目 的 市道改良工事に伴う試掘調査
調査 期 間 平成 21 年 2 月 23 日
調査 面 積 10m²
調査 担 当 荒 嶽人

調査成果

開発対象地内に設定した 3 カ所の調査区では、現況道路の路盤の下に暗褐色の前位層があり、その下層では黄色ロームが確認された。しかし、調査対象地内には既設水道管が埋設されており、遺構・遺物は確認されなかった。

4. 調査所見

本調査地点では、保存を要する遺構・遺物を確認されなかったことから、この部分には遺構・遺物が展開する可能性は極めて低いと考えられる。従って、本開発計画に際しては改めた保存協議の必要はないものと判断される。



第8項 野馬土手（巣掛場地内）

1. 遺跡の概要

今回試掘調査を実施した開発予定地は、原町区北原字巣掛場地内に所在し、遺跡の南側には北原川が流れている。開発予定地内には埋蔵文化財包蔵地である野馬土手が通過すると想定されている地点にあるものの、野馬土手自体は既に削平がなされており、現在ではその存在を認ることはできない。今回の調査は、開発地内に野馬土手に関連する遺構が確認される可能性があることから試掘調査を実施した。

2. 調査に至る経過と調査の方法

開発計画は2時期に分けられているが、第2期工区には既存建物が残っていることから、今年度は第1期工区を試掘調査の対象地とした。試掘調査は、第1期工区内に2カ所のトレンチを設けて、遺構・遺物の有無を確認した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区北原字巣掛場地内

調査原因 住宅地分譲造成工事

調査期間 平成20年6月28日

調査面積 60m²

調査担当者 佐川 久



図27 野馬土手（巣掛場地点）位置図

調査成果

【1・2T】いずれの調査区も表土層から約1mの地点まで掘削したが、本開発計画以前に開発予定地内に盛土された整地層の堆積が確認され、遺構・遺物は確認されなかった。

4. 調査所見

本開発予定地内においては、改めて保存協議をする遺構・遺物は確認されなかつたことから、発掘調査の必要はないと判断される。しかし、野馬土手推定線が開発予定地内を通過することならびに開発面積が広域に及ぶことから、未周知の埋蔵文化財が発見される可能性が残されており、第2期工事区域においても試掘調査を実施し、遺構・遺物の有無を確認する必要がある。

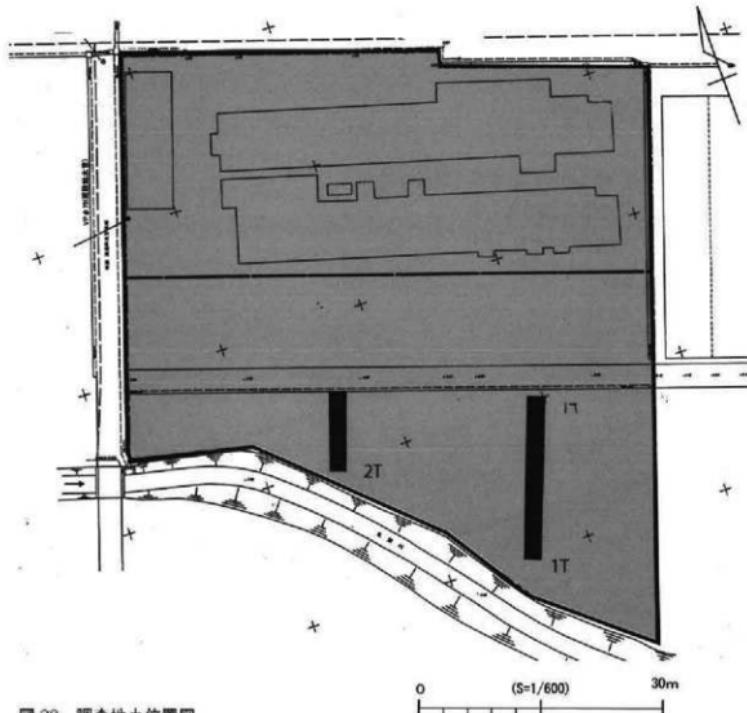


図28 調査地点位置図

第3節 周知の埋蔵文化財包蔵地外における試掘調査

第1項 大塚近世墓群

1. 遺跡の概要

大塚近世墓の調査は、周知の埋蔵文化財包蔵地外の地区における土木工事の際に発見された近世墓に対する調査である。遺跡は市内西部域を南北に縱走する阿武隈高地から、太平洋に向かって派生する樹枝状の丘陵裾に発達した沖積地の縁辺にのり、周囲には平安時代の製鉄遺跡である大塚遺跡や、江戸時代後期の在郷給人の宅地として国指定重要文化財に指定されている旧武山家住宅や、寛文年間の造営と言われる野馬土手など、近世の遺構が所在している。

2. 調査に至る経過と調査の方法

本遺跡は工事掘削の際に埋蔵文化財が確認されたことにより把握された、いわゆる不時発見に該当する調査である。ここでは遺跡発見から調査にいたる経過について記しておく。

平成20年6月、県道小浜字町線建設工事地内において掘削作業中に人骨が出土した旨の連絡が入り、南相馬市教育委員により現地確認を行った結果、掘削作業面2箇所に一辻1m程度の方形の掘り方が見られ、その周囲に取り上げられた人骨と煙管と寛永通宝などが視認された。本人骨ならびに棺は江戸時代のものと考えて間違いないことから、今後は埋蔵文化財としての取り扱うこととした。

試掘調査は開発計画地内における近世墓の分布を確認し、それらが保存を要するものであるのかを確認するために実施した。

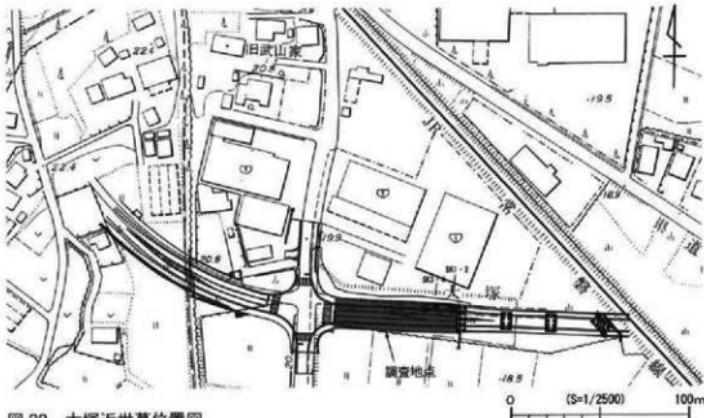


図 29 大塚近世墓位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市原町区北原字大塚地内

調査目的 県道小浜字町線建設にかかる不時発見に対する試掘調査

調査期間 平成20年7月1日～7月28日

調査面積 2,000m²

調査担当 荒 淑人・川田 強・藤木 海・佐川 久

発掘補助員 中島真一

調査成果

SK 1 : SK1は調査区の最も東側に位置する方形木棺墓であり、かろうじて墓坑掘方底面の一部と棺材の一部が確認された。墓坑の平面形は1辺50cm程の方形を呈し、深さは約3cmである。遺存状態からは方形木棺を掘方内に直葬したものと考えられる。

SK 2 : SK2はSK1の西側約1mの地点で確認した近世墓である。遺存していた遺構は、一辺85cmを測る方形の墓坑掘方と、その内部に設置された方形木棺である。

棺構造は長さ約50cm×幅約30cmの方形の板目材を2枚並べて底板とし、その4辺に

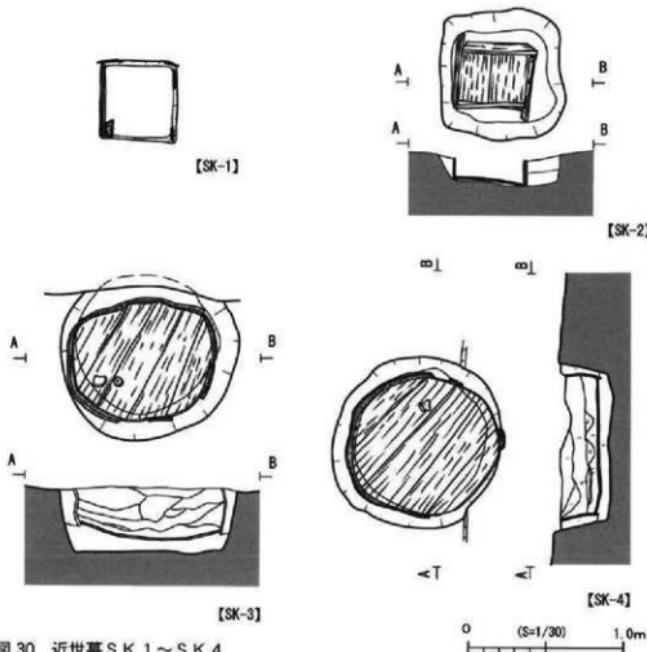


図30 近世墓SK1～SK4

長さ 50cm × 幅 20cm 程度の材を横に渡すことで側板としている。墓坑は一辺 85cm × 深さ 30cm を計測する方形を呈する。墓坑底面は平坦で、そこから緩い角度で墓坑壁が立ち上がる。

SK1・SK2出土遺物 SK1・SK2 からは人骨のほかに古銭・煙管が出土している。これらの副葬品は、埋蔵文化財担当職員が到着する前に工事作業ならびに南相馬警察署の現場検証の際に棺内部から取り出されており、正確な出土地点を確認することはできていない。

古 銭：いずれも寛永通宝である。SK1 出土は 7 枚があり、新寛永銭 6 枚、古寛永銭 1 枚である。SK2 からは 3 点が出土し、全てが新寛永銭である。

煙 管：煙管は火皿が付いた状態の雁首 2 点、吸口 2 点が出土している。いずれも内部に羅字の一部が遺存している。No.1・2 は器厚も厚く大振りの造りとなっている。No.1 の雁首は金属板の合わせ目を上に向け、その先端に直径 1.9cm の火皿を載せている。No.2 は No.1 とセットになる吸口である。吸口の先端はやや肥大し、一端緩やかにくびれる形態である。

No.3・4 は煙管の雁首と吸口であり、羅字が遺存している。No.3 は火皿を残した雁首である。金属の合わせ目を上に向け、その先端に火皿を載せている。No.4 は吸口であり、全体的には薄手の造りとなっている。

SK3：SK3 とした近世墓は、SK2 の西方約 20 m の地点に位置する。遺構は円形の墓坑掘方とその内部に設置された円形木棺である。墓坑検出段階では既に木棺の側板の一部が露呈する状態にあり、また東側の一部が後世の搅乱を受けていた。墓坑は直径 110cm × 深さ 35cm を計測する円形の掘方を有し、その中央部に直径 90cm × 深さ 25cm 前後の円形の木棺を直葬している。墓坑の断面形は、平坦な底面から直角に近い角度で立ち上がる墓坑壁が見られる。

木棺は 5 枚の板材を木製目釘で連結し円形の底板を作っている。側板は幅 15cm 前後の板材を並べ、それらを竹製の箆で留めている。棺蓋等は確認されなかった。棺内部からは瓶類の破片が出土している

SK4：SK4 は SK3 の南側約 50 m の地点で確認した近世墓である、遺構は、円形の墓坑掘方と円形の木棺で構成され、墓坑は直径約 1 m × 深さ 30cm を計測し、断面形は平坦な墓坑底面と直角に近い角度で立ち上がる墓坑壁が確認された。遺構内の堆積土は棺内部の堆積土と木棺と墓坑掘方の間に充填された裏込め土に大別される。

棺は板材を木製目釘で連結して製作された円形の板を底板とし、その周囲に幅 15cm 前後の板材を立て並べることで側板としている。側板は竹製の箆で留められており、木棺の内部からは土瓶の破片 1 点と滑石製品 1 点が出土している。

4. 調査知見

今回の調査は周知の埋蔵文化財包蔵地外における開発工事中に近世墓が出土したことによる調査であった。試掘調査では狭小な範囲にもかかわらず 4 基の近世墓が確認された。確認された墓には方形木棺墓と円形木棺墓の 2 種類があったが、その構造的な特徴を把握することはできなかった。しかし、残存状況から見ると方形木棺は板材を組み合わせて製作した木棺を一辺 60cm 程度の墓坑の中に安置するものであったと考えて間違いない。この類の木棺墓には

古銭・煙管が副葬されていることから、この組み合わせが一般的なセットであったと考えて良い。ただし、出土した副葬品から造営年代を導くことは難しい。なお、付章で谷畠氏が報告するように、本近世墓から出土した人骨には寛骨の一部である腸骨が遺存し大坐骨切痕が広めであること、上腕骨遠位端等に適合していることなどの特徴から、本個体は壮年の女性であるとの判断がなされている。

円形木棺墓は、円形底板の周囲に板材による側板を立てた棺を直径約1mの墓坑に安置する形態である。副葬品としてはSK3・SK4とともに陶器片1点が出土しているが遺体とともに埋葬されたものかは不明であり、また時期の特定もできない。

このように調査された近世墓は棺構造と副葬品の間において相違点が認められており、これらの相違点は被葬者の出自等の相違や埋葬に係る時期差、そして男女の別などの諸条件が反映されている可能性がある。

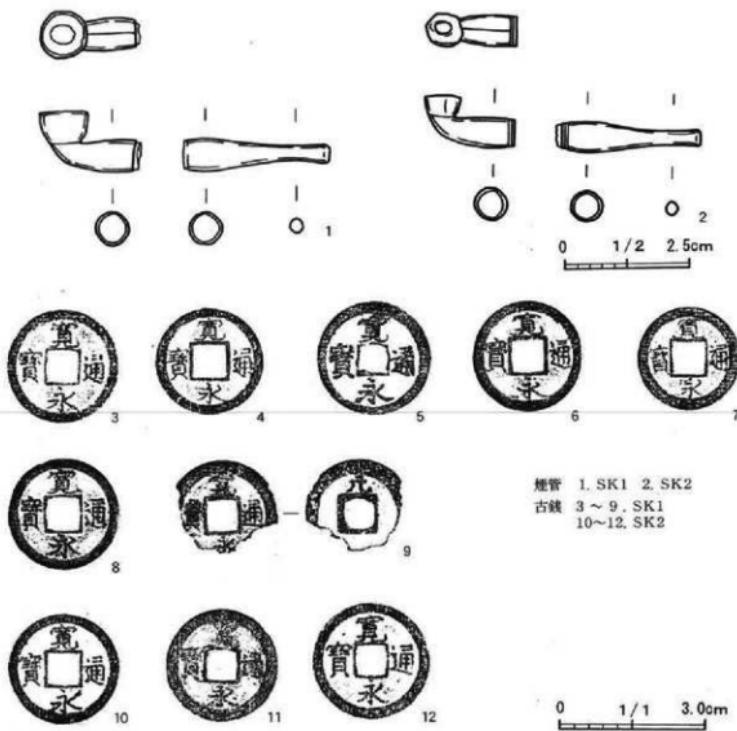


図31 出土遺物

第2項 原町区北原字大塚地内

1. 調査に至る経過と調査の方法

本調査は、民間事業者による事務所ならびに倉庫建設計画に伴う事前協議の結果、開発予定地に隣接して、大塚近世墓群が確認されており、本開発予定地まで分布する可能性があることから、実施することとなったものである。

開発予定地は、丘陵縁辺部の沖積地に位置し、標高約20mを測る。調査は幅2m×長さ10mを原則としたトレンチを4箇所に設定して実施した。

2. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区北原字大塚地内

調査目的 事務所・倉庫建設にかかる試掘調査

調査期間 平成20年12月19日～25日

調査面積 80m²

調査担当者 川田 強

発掘補助員 田中 優・稻川捷良・高倉征一

調査成果

トレンチは幅2m×長さ10mを原則として4箇所設定した。1・2・4Tでは、水田耕作土(L I)直下に盛土と考えられる青灰色シルトが25～35cmの厚さをもって確認された。青灰色シルト層下には、黒褐色シルト(L III)、暗灰色シルト(L IV)が堆積し、L IV下には、緑

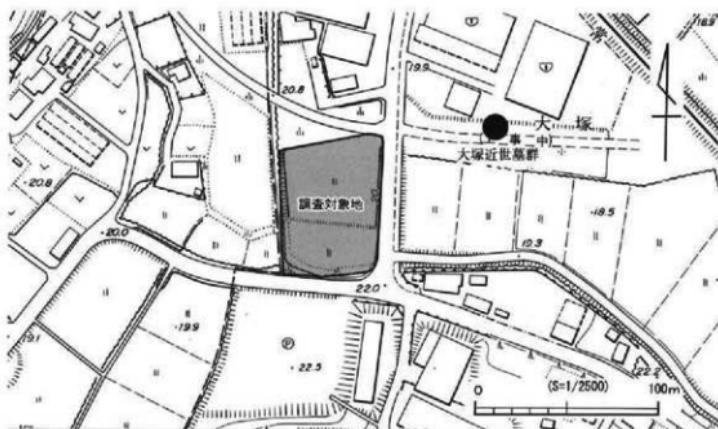


図32 調査地点位置図

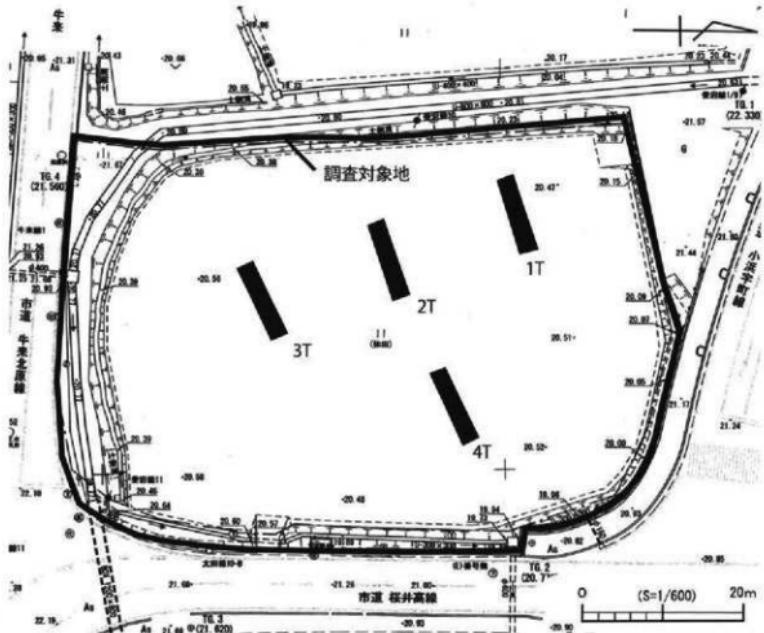
よりの良い青灰色シルト（LV）が確認され、これを遺構確認面とした。LV上面は地表面から100～110cmを測る。

開発予定地南側にあたる3Tでは、地表面からLV上面までの深さは西側で40cm、東側で60cmを測り、他のトレンチより確認面が浅く検出されるが、確認面の標高差はなく、ほぼ平坦な堆積をしていることが確認された。

いずれのトレンチからも遺構・遺物は確認できなかった。

3. 調査所見

本開発予定地は遺構・遺物は確認できず、埋蔵文化財包蔵地に該当しないと判断される。



第3項 原町区北原字前谷地地内

1. 調査に至る経過と調査の方法

原町区北原字前谷地地内の土地について店舗用地造成の計画が上がり（図34）、当該地は周知の埋蔵文化財には該当していないが、開発面積が約10,000m²と大規模であることから、現地踏査を行った。調査対象地の現況は水田であり、遺物は採集できなかったが、隣接する畠地で鉄滓が採集された。遺跡が展開する可能性があるため、試掘調査を実施することとなった。

調査は、対象地の下刈りを行ったうえ、長さ25～20m×幅2mのトレンチを6箇所に設定した。表土掘削・埋め戻しは重機で、遺構検出作業は人力で行った。調査記録は、トレンチ配置図をS=1/1000で作成し、各トレンチについて基本土層を記録した。遺構が検出された調査区は平面図・土層断面図をS=1/20で作成した。写真は35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムおよびデジタルカメラを使用して撮影した。

2. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市原町区北原字前谷地地内

調査原因 店舗用地造成

調査期間 平成20年9月8日～9月11日

調査面積 254m²

調査担当者 藤木 海

発掘補助員 佐藤 隆・佐藤民子・瀬川トミ子・星 節子・渡部広子

調査成果

調査対象地は、南北2枚の水田に分かれる（図35）。標高は15m前後で、北側の水田面のほうが30cmほど低い。基本土層は、L I：表土（水田耕作土・床土・造成土）、L II：黄白色粘質土（地山）である。L IIを遺構検出面とした。いずれの調査区でも地表下30cmほどで地山の黄白色粘土に到達した。また北側の水田に設定した4・5Tでは、暗灰色粘質土による泥炭層の広がりを確認した。泥炭層はさらに南西側へ広がっているようである。対象地以南は徐々に標高を上げて畠地や宅地となり、当該地は河岸段丘から谷地へと移行する部分と考えられる。

泥炭層を重機で一部断ち割り、断面を観察して調査を終了した。以上の過程で、遺構・遺物は検出されなかった。

3. 調査所見

調査の結果、遺構・遺物は確認されず、当該地に保護すべき埋蔵文化財は存在しない。周辺には河川の氾濫原に形成された泥炭層が広範に広がることが推定され、古くは地名のとおり谷地状態となっていたと考えられる。



図34 調査地点位置図



図35 トレンチ配置図

第4項 原町区橋本町地内

1. 調査に至る経過と調査の方法

本調査は、東ヶ丘公園施設整備工事に伴う埋蔵文化財の取り扱いについての事前協議において、開発予定地が製鉄遺跡である折ヶ沢遺跡に隣接するとともに、地形や近世絵図等の位置関係からみて、江戸時代の野馬追の際、中村藩主が指揮をとる本陣があったとされる地点にあたることから、実施することとなったものである。

開発予定地は、原町市街地を望み、標高約61mを測る段丘上にある。調査は、現地踏査を踏まえ、幅2m×長さ10mを原則としたトレンチを11箇所設定して実施した。

2. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区橋本町2丁目地内

調査目的 公園整備工事にかかる試掘調査

調査期間 平成20年11月21～25日

調査面積 160m²

調査担当者 川田 強

発掘補助員 田中 優・稻川捷良・高倉征一



図36 調査地点位置図

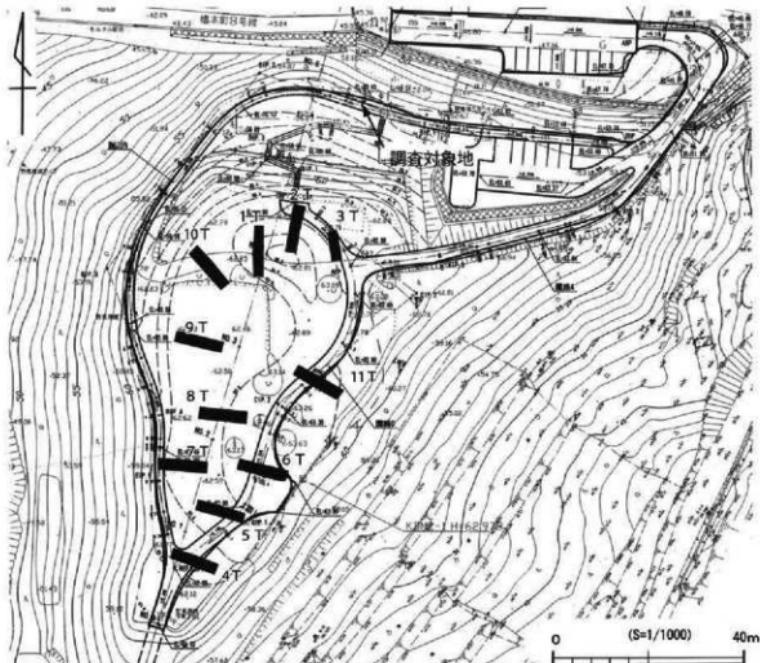


図37 トレンチ配置図

調査成果

いずれの調査区からも段丘堆積層と推定されるレキを多く含むシルト層が表土直下に確認された。地表面からの深さは10~70cmを測る。11Tでは、調査区東端に、斜面に向かって埋没谷堆積土である黒色土が確認された。

いずれの調査区も遺構・遺物は確認できなかった。

3. 調査所見

本調査では、通常シルト層上に堆積するローム層がなく、過去の造成等により削平されたと考えられる。

また、野馬追に係る近世絵図では、本陣に建物や「羊腸の坂」と呼ばれる道が見られるが、今回の調査から、これを裏付ける資料は得ることはできなかった。

これらのことから、本開発予定地は本陣推定地であるが、現在、遺構等は確認できず、埋蔵文化財包蔵地に該当しないと判断される。

第5項 椅木沢 C 遺跡

1. 遺跡概要

榎木沢C遺跡は、開発計画に伴って本年度に実施した表面調査及び試掘調査の結果確認された新発見の遺跡である。鹿島区浮田字榎木沢に所在し、太平洋岸から内陸へ約7 km 入った地点に発達した低丘陵上に立地する。遺跡周辺の地形は、北側を真野川、南側を真野川の支流である大日川が東流するため、両者の間に挟まれ東へ向かって張り出した標高50～60 mほどの丘陵の突端となっている。真野川・大日川は、本遺跡の東約2.4km の地点で合流し、遺跡の立地する丘陵からは、流域に広がる沖積低地を一望できる。

遺跡の立地する丘陵は、西側には北から、南側には東から、それぞれ大きな開析谷が入り込んでおり、この谷によって以西の丘陵から分断され、半ば独立した丘陵となっている。さらにこの丘陵を、北および東から入り込む小さな谷が開析し、表面調査では、この谷ごとに廃津場を発見している。この表面調査の結果および後述する試掘調査の結果から、この丘陵と谷の一部を含む東西約440 m × 南北300 mを遺跡範囲と捉え、新発見の遺跡として台帳登録した(図38)。

2. 調査に至る経過と調査の方法

周辺の丘陵では、常磐自動車道建設に伴って福島県教育委員会が実施した分布調査によって、一部が遺跡推定地(KS-B2)として捉えられていた。この遺跡推定地の西側に接して鹿島サービスエリア建設の計画があったが、市でもこれを周辺地域の振興に結びつけるための拠点として位置づけ、「南相馬市サービスエリア利活用拠点整備事業基本計画」を策定、サービスエリアと一体となった地域の情報発信と地域資源の活用を目的とした施設の建設を計画することになった。

開発計画の検討対象となったのは、遺跡推定地を含む約60,000m²であり、南側に接して榎木沢遺跡が所在する。このため、市教委で改めて遺跡推定地周辺の現地踏査を行った結果、製鉄遺跡に伴う廃津場跡を確認した。従って対象地内に遺跡が存在することが確実となったため、遺跡の内容を把握し開発計画との調整を図るために、試掘調査を実施することとなった。

遺跡の現況は大部分が山林である。調査は、用地買収や立木伐採の前に、計画地内における遺構の広がりを一定程度把握し、これを開発の詳細設計に反映させることを目的とした。従って、雑木が密集する箇所を避け、調査可能箇所を選んで下刈りを行ったうえ、長さ10～2m、幅1mのトレンチを32箇所に設定した。立木に阻まれて重機が進入できないため、表土掘削・遺構検出作業、埋め戻しはすべて人力で行った。

遺物は、出土地点・層位・日付を記録して取り上げた。調査記録は、トレンチ配置図をS=1/1000で作成し、各トレンチについて基本土層を記録した。遺構が検出された調査区については平面図・土層断面図をS=1/20で作成した。写真是35mm判カラーネガフィルム・カラーリバーサルフィルム・モノクロームネガフィルムおよびデジタルカメラを使用して撮影した。

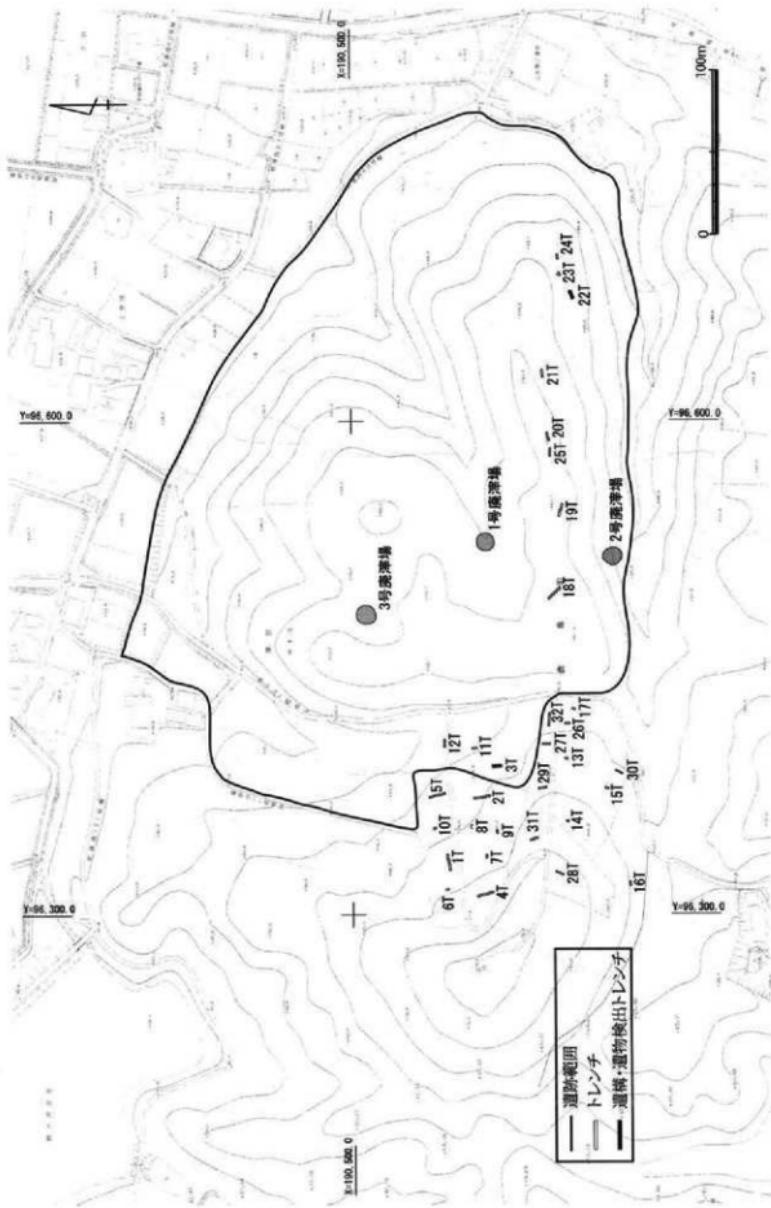


図38 梶木沢C遺跡全体図・トレンチ配置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所 在 地 南相馬市鹿島区浮田字榎木沢地内

調査原因 鹿島区地域拠点整備事業

調査期間 平成 20 年 5 月 26 日～7 月 4 日

調査面積 146m²

調査担当者 藤木 海

発掘補助員 柴田淳子・柴田眞四男・鈴木時江・鈴木令子・田中 優・中島真一

調査成果

【表面調査】 今回の調査対象地は、北側から入り込む大きな谷によって地形的に大きく東と西に分けられる（図 38）。この大きな谷を挟んだ東側は標高 60 m 前後で、東へ向かって張り出した丘陵の突端にあたる。この部分は北と東から入り込む 2 つの小谷によって三又に分かれ、3 本の尾根が東へ延びている。これに遺跡南端を限る大きな谷を含めた 3 つの谷の斜面で、各々 1 箇所ずつのが廃滓場跡を確認した（1～3 号廃滓場跡）。廃滓場跡はいずれも谷頭近くに位置し、なだらかな斜面に直径 10 m ほど、高さ 1 m ほどの小山状の高まりが突出し明確に把握できる。周辺には流出渓が多量に散布する。また南端の谷の南向き斜面では窪地を確認し、木炭窯跡の存在が推定された。

【試掘調査】 対象地の北側から入り込む大きな谷の西側の斜面に遺跡推定地 KS-B2 が位置する。大部分は 20 年ほど前に造成のうえ植林されたスギ林となっていることから、周辺地形の等高線の流れからすると、この部分だけが不自然な地形となっている。ただし斜面下方の谷底近くは旧地形が残る。この部分が今回の開発の本体部分にあたるため、23 箇所に調査区を設定した（1～17・27～32T）。

谷を隔てた東側の丘陵では、表面調査によって小谷の斜面に廃滓場 3 箇所を確認しているため、製鉄関連遺構が斜面を中心展開することは確実とみられた。従って、むしろ丘陵頂部への遺構の展開状況を把握するため、尾根上の調査可能箇所を選び 8 箇所に調査区を設定した（18～25T）。

【基本土層】 調査対象地のうち東側の調査区で確認した土層は、表土（腐植土）・造成土・盛土・斜面流出土（暗褐色～明褐色砂質土）である L I 層を除去すると、地山である L II：黄褐色砂質土（山砂）、L III：黄色～黄白色粘質土、L IV：岩盤の順に検出される（図 39）。多くのトレンチでは L II が遺構検出面となるが、1 T では盛土の下層から地下水の作用によるマンガンの沈着で赤みがかった暗赤褐色砂質土が残り、比較的上層の地山が残存している。3・11・12T は旧地形の残る谷の斜面に設定した調査区で、斜面上位からの流出土である砂質土の堆積が厚い。8・16T では表土を除去すると L III が、5・6・7 T では岩盤が現れ、削平が著しい。

一方、対象地東側の丘陵上では、L I：表土・流出土の下に L II：黄褐色砂質シルト、L III：砂礫層が位置しており、西側とは堆積層の内容が異なる。主として L II を遺構検出面とした。L II は場所によって礫が混じる。

【1・2・4～17・27～32T】対象地のうち西側に設定した調査区である。遺構・遺物は確認されなかった。

【3T】対象地を東西に分断している谷の東向き斜面で、旧地形が残ると推定される部分に設定した。長さ5m×幅1mの調査区で、腐植土による表土を除去すると、陵斜面上位からの出土物である暗黃褐色砂質土が約40cmの厚さで堆積しており、この出土物中から鉄滓が土囊袋2袋分と炉壁、フイゴ羽口、縄文土器片が出土した(図41-1～4)。炉壁はフイゴ羽口が装着された状態が確認できる。長方形箱型炉に伴うものである。

【18～21・23～25T】対象地西側の、主として丘陵の尾根上に設定した調査区である。遺構・遺物は確認されなかった。

【22T】遺跡南端の南向き斜面に設定した長さ5m×幅1mの調査区である(図40)。2号廃滓場の東約160mの地点で表面調査の際に窪地を確認しており、木炭窯跡を想定して調査区を設定した。表土を除去すると、黄褐色砂質土の地山が確認され、窪地内には炭化粒を含む暗褐色土が堆積している状況が確認された。また暗褐色土中から土師器1点が出土した(図41-5)。掘り下げを行った部分は木炭窯跡のうち作業場の一部と推定される。出土した土師器は底部を残す資料で、クロアセメント・内黒で体部下端から底面全面に手持ちヘラ削りを施している。年代は9世紀中葉頃と推定される。

4. 調査所見

調査対象とした土地のうち、遺跡推定地となっていた西側の一部については、植林のための造成が行われており、顯著な削平と盛土がみられ、旧地形をとどめていない。21箇所のトレーナーを設定したが、遺構・遺物は確認されなかった。よって、この部分に遺跡が存在する可能性は低く、今後、試掘調査の必要はないと判断されるが、工事等の実施にあたっては、慎重工事の措置をとる必要がある。

ただし、3Tでは鉄滓・フイゴ羽口・炉壁などの製鉄関連遺物が出土しており、これは丘陵斜面の出土物に含まれていたものであることから、斜面上位に製鉄関連遺構の存在が想定される。今回は立木に阻まれ十分な調査ができなかったが、3Tが位置する谷や、その北側の斜面部は旧地形が残っているため、遺跡が存在する可能性があり注意を要する。今後、旧地形が残っている部分については、開発計画が固まり立木伐採が行われた後に、改めて試掘調査を実施する必要がある。

また対象地東側の丘陵については、3つの谷それぞれに、製鉄炉に伴う廃滓場を確認した。試掘の結果、尾根上における遺構の展開は希薄であることが判明したが、斜面には製鉄関連遺構が広範に存在している可能性が高い。従って開発に先立って、計画地内に詳細な試掘調査が必要である。また工法対応等の措置によって保存することができない場合には、本調査が必要となる。

なお、調査は部分的なものにとどまるので、本遺跡の内容については、今後予想される詳細な試掘調査によって明らかとなるものと思われるが、現状での予察を述べたい。

3Tからは流出津とともにフイゴ羽口が出土している。フイゴ羽口自体は、本地域では8世

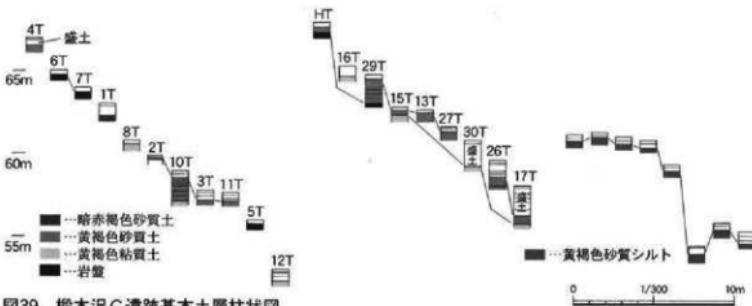


図39 櫻木沢C遺跡基本土層柱状図

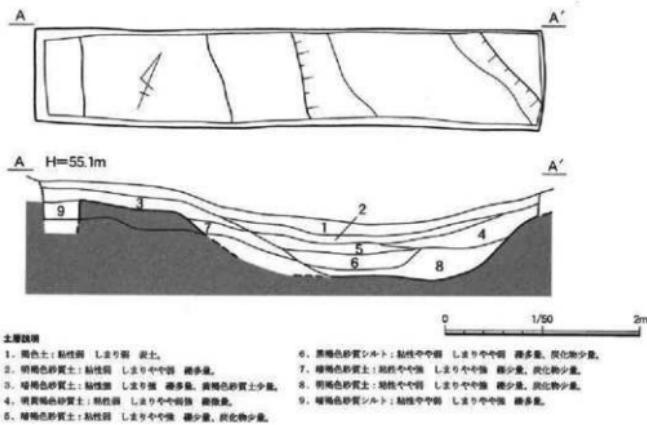


図40 22T実測図

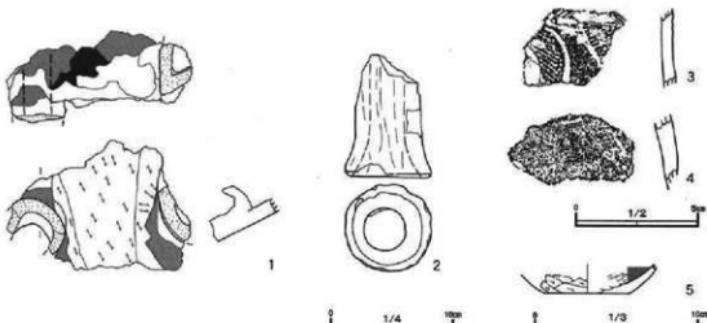


図41 出土遺物

紀前半から出土がみられるようになる。しかし今回の調査で出土したものは炉壁に装着された状態であり、本地域では8世紀後半以降に、踏みフイゴを伴う長方形箱型炉が出現して以降にみられる特徴をもつ。

また22Tで出土した土師器杯は、ロクロ整形・内面黒色処理を施したもので、体部下端と底面の全面に手持ちヘラ削りを施しており、底径が小さいことから、9世紀中葉以降のものと推定される。

以上の遺物の年代観に加え、本地域では原町区の金沢地区製鉄遺跡群において7世紀後半に製鉄の操業が開始され、8世紀後半以降に内陸部へ製鉄遺跡が展開するようになることを踏まえると、本遺跡も内陸に位置することから、その操業年代の中心は9世紀代となる可能性が高い。

廃滓場が確認された丘陵は、大きな谷に分断されて、周辺の丘陵から相対的に独立した位置にあり、製鉄遺跡としては比較的コンパクトなまとまりをもつ。3つの谷に別れて確認された廃滓場は、谷を単位とする操業が行われたことを示すものであるが、特に、日立建機㈱間連で発掘調査が実施された蛭沢遺跡群C・D地区の在り方に近く、平安時代における本地域の製鉄の様相を、良好な形で知ることのできる遺跡であることが予想される。

従って、開発にあたっては十分な調査と保存の措置を講じる必要があると判断される。

付章1 浦尻貝塚周辺低地におけるボーリング調査

藤根 久・鈴木 茂・米田恭子（パレオ・ラボ）

1. 目的

浦尻貝塚が成立した古宮田湾（仮称）の海岸線の復元、河口部砂州発達による渦湖形成期の推定および淡水化の変遷、貝塚形成期の周辺植生および植生変遷を調べるために、ボーリング調査を実施しオールコア試料を採取した。

2. ボーリング地点

ボーリング地点は、海岸線の復元（繩文海進最高潮期の海水準の推定：古東京湾において約3m前後）を調べるために、当時の堆積物が残ると期待される宮田川に面した支谷の標高4m以上の平坦地を選定し実施した。

また、河口部砂州発達による渦湖形成期の推定および淡水化の変遷を調べるために砂州帯の1ヶ所および宮田川低地の中央部を選定し実施した。

実施した地点は、No.1、No.5、No.10、No.12、No.14、No.15の5地点である（図42、表1）。

3. ボーリング調査の方法と仕様

ボーリング調査は、透明のポリカーボネイト製チューブを装填したパイプを地中に打ち込み、1m毎に深度5~15m程度までの連続的な堆積物を採取するボーリング機械を使用した。

使用機械は、東邦地下工機製の電動ドロップヒッターを用いたオールコアボーリング装置を使用した。堆積物は、直径4cm、長さ1mの透明のポリカーボネイト製チューブに採取した。

なお、採取したボーリング試料（ポリカーボネイト製チューブ）は、現地において開封して土層記載および分析用試料を採取した後、透明シーラーに3本程度まとめて減圧パックして保管試料とした。

4. ボーリング調査による成果と概要

以下に、各ボーリング地点で得られた堆積物の特徴の概要を示し、堆積物の特徴あるいは予想される堆積環境についても述べる。なお、図43にボーリング調査によって得られた地質柱状図を示す。なお、ボーリング調査によって得られた試料は、今後の自然科学分析に供した後、南相馬市教育委員会に保管する予定である。

[No.1 地点：稻荷神社前の駐車場東側隣接地、水田耕作地、標高5.4m]

深度2.98mまで採取した。水田耕作土、暗灰色砂質またはシルト質粘土が検出されたが、深

度 1.06m では礫層となり、以深では硬質の青灰色砂質粘土であった。海進期の堆積物はないものと判断される。

[No.5 地点：谷奥、畑地、標高 4.0m]

畑耕作土下から深度 1.42m までは黒灰色の砂質シルトが続き、その下位から 1.75m まで礫層が続く。1.75 ~ 1.87m には黒色泥炭が堆積していた。以下、深度 6.0m までは、礫混じり砂～シルト質砂が続く。なお、深度 3.45 ~ 5.00m には木材遺体が含まれていた。

[No.10 地点：未区画整理地の谷、水田耕作地、標高 5.0m]

深度 2.65m までは、砂質シルト～粘土が堆積し、下位層ではやや泥炭質あるいは植物遺体混じりであった。なお、深度 1.90m 付近には褐灰色のテフラが挟在していた。深度 3.76m までは、植物遺体を多く含む泥炭質粘土からなる。これより深度 3.98m までは、礫混じり砂であった。

[No.12 地点：宮田川中央区画整理地、水田耕作地、標高 0.9m]

盛り土下深度 34 ~ 94cm まで黒灰色の砂質粘土および粘土であった。深度 2.67m まで粘土質砂であった。2.67 ~ 2.70m には、泥炭質粘土が見られた。深度 4.23m までは締まりのない砂が堆積していた。深度 4.98m まで泥炭質粘土が堆積し下位 3cm では植物遺体が多い。その下 6.00m までは採取できなかった。深度 9 m までは、軟質の黒褐色の泥炭質粘土であった。この深度 6 ~ 9 m の黒褐色の泥炭質粘土は、極めて有機質であることから、内湾的というより後背湿地の環境であったことが推定される。

[No.14 地点：貝塚南側、畑地、標高 4.2m]

深度 43cm までは礫混じり黒～黒灰色粘土であった。深度 1.13m までは、無機物の少ない良質の草本質泥炭であった。深度 2.91m までは、黒～黒褐色の粘土～砂質粘土であった。深度 3.29m までは泥炭質砂礫であった。深度 3.67m までは黒褐色粘土であった。深度 3.88m までは灰色砂礫であった。深度 4.25m までは砂質粘土であった。深度 4.45m までは黒褐色の泥炭質粘土であった。深度 5.50m まで黒褐色粘土であった。深度 8.10m まで黒灰色～オリーブ灰色の粘土であった。深度 9.00m までオリーブ灰色の砂質粘土であった。

この地点は、浦尻貝塚の南側に隣接する谷であり、海進期～離水期の堆積物が堆積している可能性が高く、貝塚形成期の古環境復元に適した試料と考えられる。

[No.15 地点：砂州上西側へ張出し部、畑地、標高 0.9m]

深度 1.56m まで淘汰の良い砂であった。深度 2.49m まで黒色砂（磁鉄鉱などの有色鉱物か）をラミナ状に挟む砂であった。深度 2.86m まで黒～オリーブ黒色の貝混じり砂質粘土であった。根状の植物遺体を含む。この貝混じり砂質粘土が堆積した後、風成起源の黒色砂がラミナ状に堆積したと考えられる。この貝混じり砂質粘土層の上位に堆積する風成砂の年代を測定する必要があり、砂州の形成期を知るのに重要である。

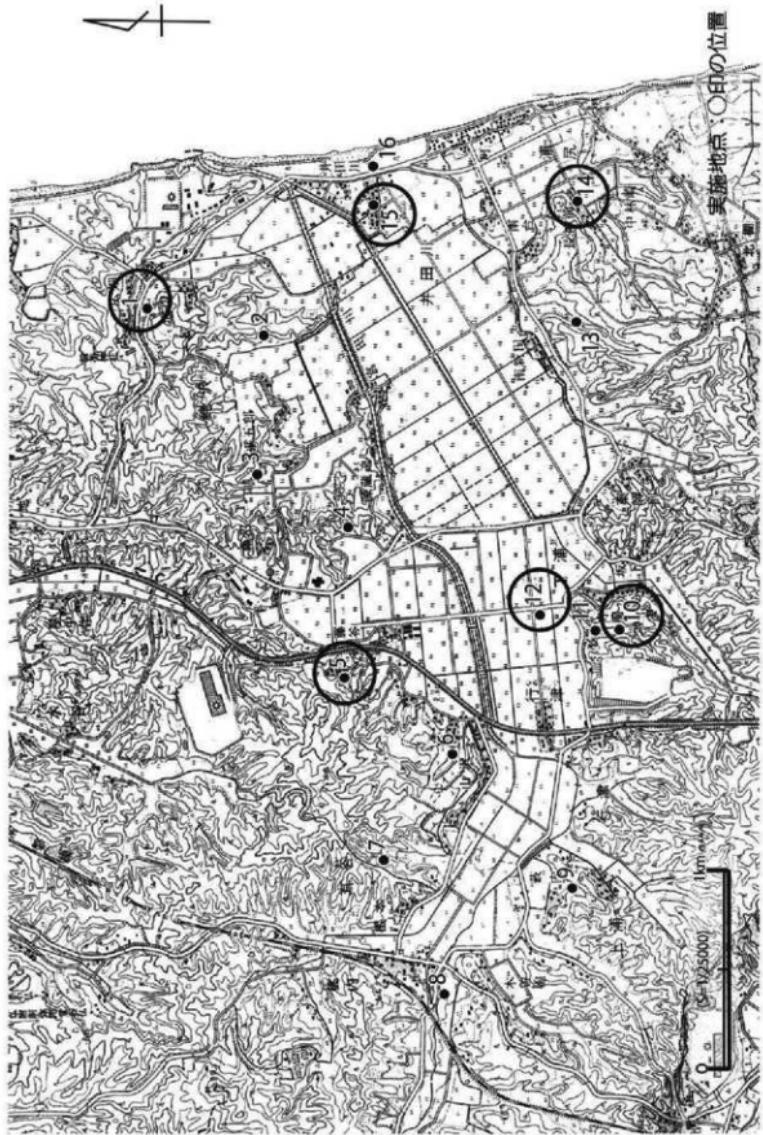


図42 宮田川支流部に選定したボーリング地点

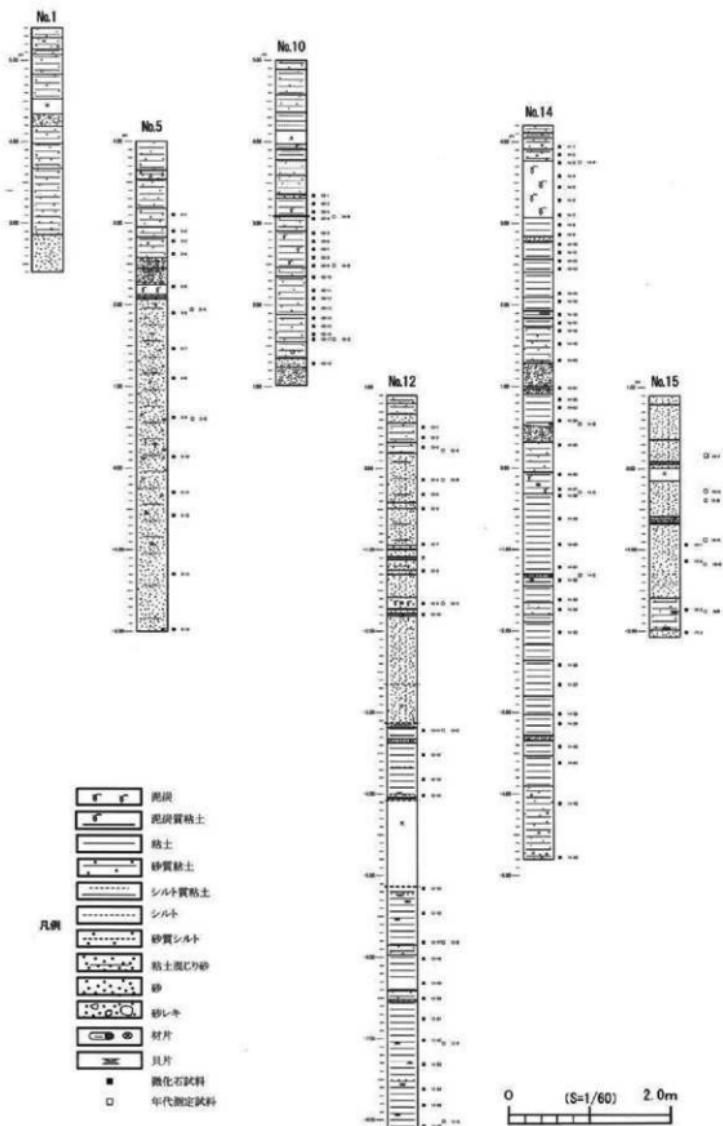


図 43 ポーリング調査による地質柱状図

付章2 原町区大塚地区(SK1・SK2)出土人骨について

谷畠 美帆 (NPO法人スケルトン研究機構)

本章では2008年度、南相馬市教育委員会文化財課の発掘調査により出土した近世人骨について概観する。遺存状態はやや不良であるが、緻密質等がよく残っており、保存状態は比較的良好である。

遺存している各部位については、表1に示しておく。すべての部位が遺存していないため、人骨資料から基礎的な情報を得ることは難しい。しかし、寛骨の一部である腸骨が遺存しており、大坐骨切痕が広めであるから、本個体は女性と考えられる。推定年齢については、歯牙等が遺存しておらず、詳細については不明である。しかし、遺存している上腕骨遠位端等が癒合していることから、本個体の年齢は壮年以上であると考えられる。

No.	部位名	左	右	遺存部位の詳細
1	頭骨	左	—	骨幹
2	頭蓋骨片	—	—	頭頂骨
3	肩甲骨	右	—	関節面他
4	上腕骨片	左	—	遠位端
5	頭蓋骨片	—	—	後頭骨
6	上腕骨	右	—	骨幹+遠位端
7	距骨片	左	—	—
8	距骨片	右	—	—
9	頭蓋骨片	—	—	—
10	足指骨 (MT1)	—	—	—
11	足指骨 (MT2 ~ 5?)	—	—	—
12	尺骨	左	—	近位端+骨幹
13	大脛骨	右	—	近位端+骨幹
14	大脛骨	左	—	近位端+骨幹
15	橈骨	左	—	骨幹
16	橈骨	右	—	骨幹
17	中足骨 (MT3)	右	—	近位端+骨幹
18	尺骨	右	—	近位端+骨幹
19	寛骨片	左	—	腸骨
20	頭骨	右	—	骨幹
21	肋骨片	—	—	第12肋骨?
22	舟状骨片	左	—	—
23	第3中手骨	右	—	骨幹

出土人骨詳細一覧表

写 真 図 版



1 91 T



2 91 T 遺構検出状況



3 92 T



4 92 T 遺構検出状況



5 93 T



6 93 T 遺構検出状況



7 94 T



8 94 T 断面

図版 2 浦尻貝塚（第9次調査）



1 96 T



2 100 T



3 97 T



4 99 T



1 調査区近景



2 1T



3 2T



4 3T



5 4T



6 5T



7 作業風景



8 埋め戻し作業



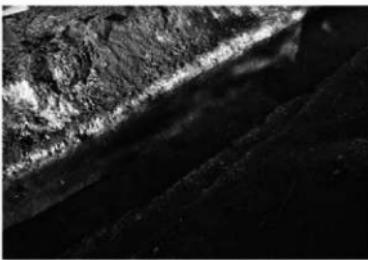
1 1 T



2 2 T



3 3 T



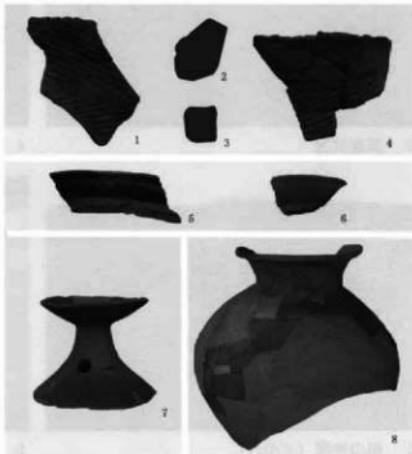
4 2 T (住居か?)



5 2 T (住居か?)



6 5 T



7 出土遺物



1 田の神塚遠景（西から）



2 田の神塚近景（南から）



3 調査状況



4 土層断面



5 田の神塚（北から）



6 作業風景



1 調査区近景



2 1T



3 2T



4 3T



5 4T



6 1T土層断面



7 3T土層断面



8 4T土層断面

圖版
7 中島館跡(1)



1 4 T-SI 1



2 7 T-SI 1



3 15 T-SI 1



4 25 T



5 27 T-SI 1



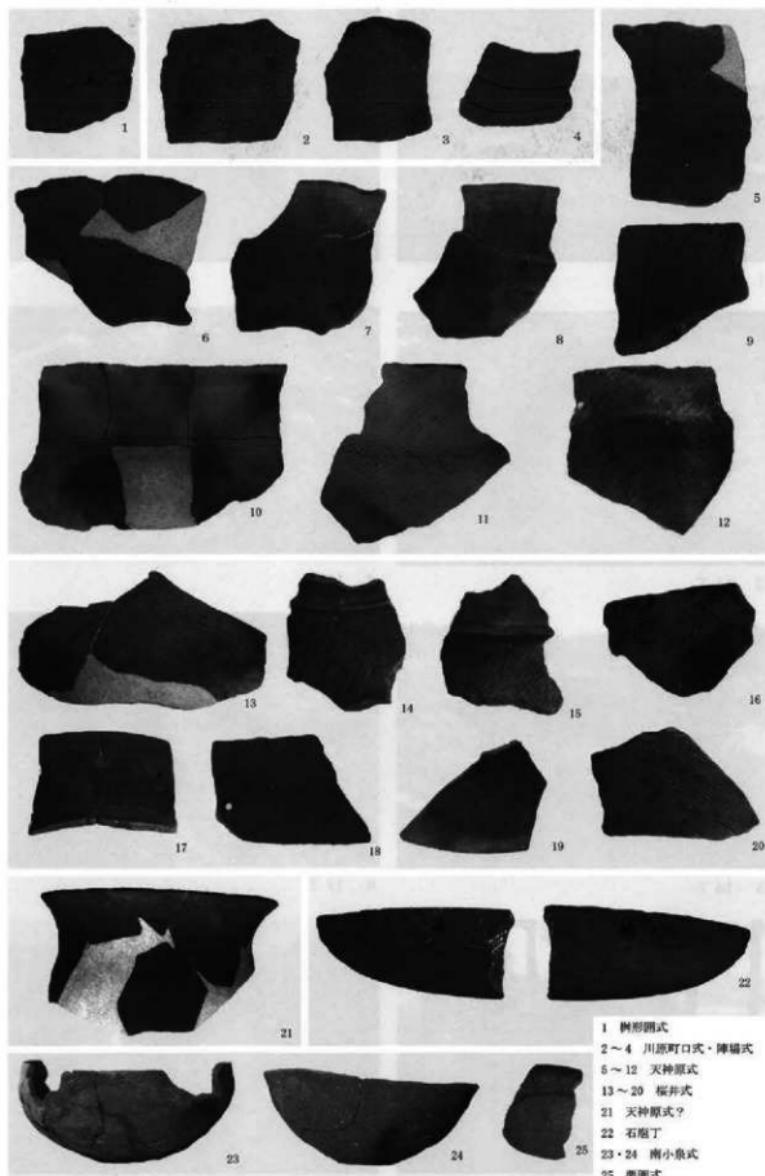
6 28 T-SI 1



7 28 T-SI 1 遺物出土状況



8 作業風景



1 樹形縫式
 2~4 川原町口式・陣場式
 5~12 天神原式
 13~20 横井式
 21 天神原式?
 22 石船丁
 23~24 南小舟式
 25 楊圓式



1 調査区遠景



2 10 T



3 11 T



4 13 T



5 14 T



6 17 T



7 塚状遺構及び17 T



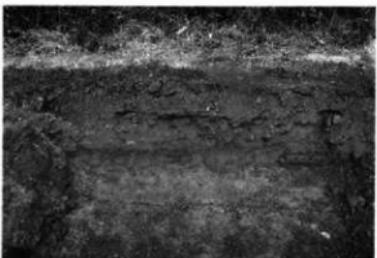
8 作業風景



1 1 T



2 1 T



3 1 T 土層断面



4 2 T



5 2 T



6 2 T 土層断面



7 3 T



8 3 T



1 調査前の状況



2 表土除去作業



3 1T調査状況



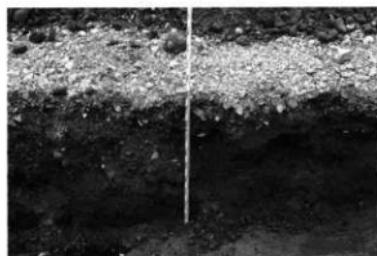
4 1T 土層断面



5 1T埋め戻し状況



6 2T調査状況



7 2T 土層断面



8 2T埋め戻し状況



1 調査区近景



2 SK3とSK4



3 SK1



4 SK2



5 SK3



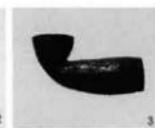
6 SK4



1



2



3



4



5



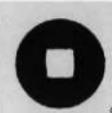
6



7



8



9



10



11



12



13



14

SK1 : 1-2・5~11
SK2 : 3-4-12~13



1 1 T 断面



2 作業風景



3 2 T



4 2 T 断面



5 4 T



1 調査対象地近景（北東から）



2 1T（北東から）



3 2T 遺構検出作業



4 3T（南西から）



5 4T（北東から）



6 5T（南西から）



7 5T深掘り状況（南西から）



8 6T（北東から）



1 3 T



3 7 T



4 11 T



5 8 T



1 遺跡遠景（北東から）



2 遺跡近景（調査着手前）



3 1号廐津場（西から）



4 1号廐津場鉄滓散布状況



5 2号廐津場（西から）



6 3号廐津場（西から）



7 2T（南西から）



8 3T（北東から）



9 10 T 深掘土層（東から）



10 12 T（北東から）



11 22 T 掘削前の窪地（南から）



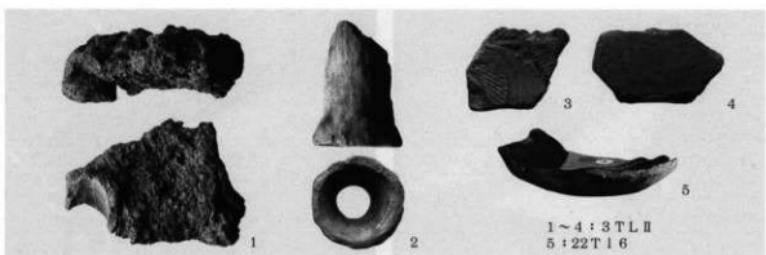
12 22 T 土層（南東から）



13 28 T（南から）



14 31 T（東から）



15 出土遺物

1~4 : 3 T L II
5 : 22 T I 6

報告書抄録

ふりがな	みなみぞうましないいせきはつくつちょうさほうこくしょ 5				
書名	南相馬市内遺跡発掘調査報告書 5				
副書名	平成 20 年度試掘調査報告				
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書				
シリーズ番号	第 14 集				
編著者名	川田 強・荒 淑人・藤木 海・佐川 久				
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課				
所在地	〒 975 - 0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目 45 番地 TEL0244 - 24 - 5284				
発行年月日	西暦 2009 (平成 21 年) 3 月 31 日				
所収遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 東経	調査期間 上段:着 下段:完	面積 (m ²)
蒲尻貝塚	南相馬市小高区 通戻字台前ほか	072125 00052	37° 31' 10" 141° 01' 31"	080827 090331	350m ²
桜井 D 遺跡	南相馬市原町区 上戻字原田	072125 00175	37° 38' 23" 140° 59' 39"	080616 080628	100m ²
高見町 B 遺跡	南相馬市原町区 高見町 1 丁目	072125 00346	37° 38' 22" 140° 59' 12"	081224 081225	36m ²
江井田の神塚	南相馬市原町区 下江井字九斗藤	072125 00417	37° 35' 30" 141° 00' 31"	081120 081121	225m ²
東町場遺跡	南相馬市原町区 仲町二丁目	072125 00168	37° 38' 26" 140° 57' 04"	081028 081028	32m ²
中島館跡	南相馬市小高区 飯崎字中島	072125 00579	37° 33' 48" 140° 58' 23"	090126 090331	760m ²
飯崎館跡	南相馬市小高区饭崎字原	072125 00580	37° 33' 15" 140° 58' 07"	080507 080526	67m ²
大田切遺跡	南相馬市小高区 大畜字大田切	072125 00583	37° 33' 60" 140° 56' 39"	090223 090223	10m ²
野馬土手	南相馬市原町区 北原字裏掛場	072125 00291	37° 38' 12" 140° 59' 43"	080628 080628	60m ²
大塚近世墓群	南相馬市原町区 北原字大塚	—	37° 37' 45" 140° 58' 52"	080701 080728	2000m ²
原町区北原字 大塚地内	南相馬市原町区 北原字大塚	—	37° 37' 45" 140° 58' 52"	081219 081225	80m ²
原町区北原字 北谷地地内	南相馬市原町区 北原字北谷地	—	37° 37' 28" 140° 59' 32"	080908 080911	254m ²
原町区様本町地内	南相馬市原町区 橋本町 2 丁目	—	37° 37' 48" 140° 58' 23"	081121 081126	160m ²
般木沢 C 遺跡	南相馬市鹿島区 浮田字般木沢	072125 00635	37° 42' 49" 140° 55' 53"	080526 080704	146m ²
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
蒲尻貝塚	貝塚・集落	绳文・平安	貯蔵穴・堅穴住居跡	縄文土器・土師器	
桜井 D 遺跡	散布地	弥・古・奈・平	柱壙方・ピット	縄文土器・弥生土器	
高見町 B 遺跡	散布地	弥生・古墳	堅穴住居跡・遺物包含層	土師器	
江井田の神塚	塚	近現代	塚		
東町場遺跡	散布地	弥生			
中島館跡	城館	繩・弥・古・中	堅穴住居跡・溝・遺物包含層	弥生土器・土師器・石工丁	
飯崎館跡	城館	繩文・中世・近世	塚・溝	陶器・磁器	
大田切遺跡	散布地・集落	繩文・平安・近世			
野馬土手	土手	近世			
大塚近世墓群	墳墓	近世	近世墓	煙管・寛永通宝	
原町区北原字大塚地内					
原町区北原字北谷地地内					
原町区様本町地内					
般木沢 C 遺跡	製鉄	平安	廃滓場・木炭焼成土坑	羽口・鉄滓	

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第14集

南相馬市内遺跡発掘調査報告書5

-平成20年度試掘調査報告-

印 刷 2009年3月27日

発 行 2009年3月31日

編 集 南相馬市教育委員会 文化財課
発 行 南相馬市教育委員会

印 刷 所 福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地

株式会社まつざき印刷

〒979-1525

福島県双葉郡浪江町大字高瀬字根木内100